

**医療介護総合確保促進法に基づく
県計画**

**平成27年11月
熊本県**

目次

1. 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	2 6
(2) 事後評価の方法	2 6
3. 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業	2 7
(2) 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	3 4
(3) 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	4 1
(4) 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	5 7
(5) 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	8 1

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第6次熊本県保健医療計画、第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、第6次熊本県保健医療計画及び第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画との整合を図るため、現行の二次保健医療圏及び老人福祉圏域（高齢者福祉圏域）と同一の区域を平成27年度計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本	熊本市
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
上益城	御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内11区域	45市町村

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

⇒ 医療機能の更なる分化・連携を進める。

⇒ 地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

【定量的な目標値】

指標名	現状		目標
地域医療ネットワーク構築した二次医療圏域数	0	⇒	11 医療圏 (H30 年度末)
年齢調整死亡率（脳血管疾患）	31.0% (H24 年)	⇒	低下 (H30 年度末)
年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）	7.6% (H24 年)	⇒	低下または現状維持 (H30 年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0	⇒	700 件／年 (H28 年度末)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

⇒ 在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

【定量的な目標値】

指標名	現状		目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)

訪問看護ステーションがある市町村数	31 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23)	⇒	20 % (H29 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6 % (H24 年 3 月)	⇒	10 % (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,871 床 (79 カ所) → 1,987 床 (83 カ所)
※4 か所 (116 床) 整備するが、芦北圏域において個室ユニット化改修により、既存施設 1 か所 (20 床) 減。
- ・認知症高齢者グループホーム
3,040 床 (235 カ所) → 3,166 床 (244 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
3,550 人/定員 (147 カ所) → 3,768 人/定員 (156 カ所)
※うち、1 カ所(25 定員)は、H28 の前倒し整備 (熊本圏域)
- ・介護老人福祉施設 7,327 床 (135 カ所) → 7,407 床 (137 カ所)
※1 か所 (60 床) 整備に加え、芦北圏域において個室ユニット化改修により、既存施設 1 か所 (20 床) 増
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所
- ・介護予防拠点 35 カ所
- ・特養 (多床室) プライバシー確保改修 149 床 (2 カ所)

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

- 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

⇒ 熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。

⇒ 人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

(看護職員)

○ 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

⇒ 県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

⇒ 入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

(勤務環境改善)

○ 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

⇒ 医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

(職種間の連携)

○ 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

⇒ 医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	現状		目標
県全体での人口10万人対医師数	257.5人 (H22年度)	⇒	257.5人(現状維持) (H28年度)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)	⇒	95.0% (H28年度)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24年度)	⇒	52.5% (H29年度)
人口10万人対医師数(小児科)	96.6人 (H22年末)	⇒	全国平均以上 (H28年度)
人口10万人対医師数(産婦人科・産科)	39.6人 (H22年末)	⇒	全国平均以上 (H28年度)

(歯科医師)

指標名	現状		目標
がん連携登録歯科医師数	179人 (H24.12)	⇒	500人 (H29年度)

(薬剤師)

指標名	現状		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7% (H23)	⇒	20% (H29年度末)

※再掲

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	現状		目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7% (H24年度)	⇒	58.0% (H29年度)
看護職員の離職率	8.9% (H23年度)	⇒	7.9% (H29年度)
看護職員の県内再就業者数	352人 (H23年度)	⇒	530人 (H29年度)
訪問看護師(常勤換算)	454人 (H22年)	⇒	630人 (H29年)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	現状		目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	0	⇒	5団体 (H29年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成37年度において1,492人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をPRするための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進
職員のキャリアアップ支援
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H25年度 実績	H29年度末 目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	52.5	60.0
介護職員の過不足状況を適切と感じている事業所の割合	%	50.8	56.0
認定調査員への指導体制を構築している市町村数	市町村	18	45
全要介護認定者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	23	45
生活支援コーディネーターの配置数	人	—	70
認知症初期集中支援事業実施市町村数	市町村	1	45
認知症地域支援推進員配置市町村数	市町村	25	45
市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数	市町村	7	45
個別課題解決から政策形成までの5つの機能の地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合	%	4.9	100

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■熊本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。
- ⇒ 在宅療養に係る多職種「顔の見える」関係づくりをすすめ、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。
- ⇒ 市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。
- ⇒ 患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心で負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。
- ⇒ 市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	現状		目標
訪問診療実施件数	3,781 件 (H23 年 9 月)	⇒	7,000 件 (H29 年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015 件 (7,835 件/月) (H22 年度)	⇒	137,409 件 (11,450 件/月) (H29 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数	32 施設 (H24. 4. 1 現在)	⇒	全ての訪問看護 ステーション (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 344 床（14 カ所） → 402 床（16 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 812 床（62 カ所） → 884 床（66 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,308 人／定員（54 カ所） → 1,458 人／定員（60 カ所）
※うち、1 カ所 25 人分は H28 整備分の前倒し
- ・介護老人福祉施設 1,784 床（31 カ所） → 1,844 床（32 カ所）

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取り組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。
- ⇒ 保健・医療・福祉の連携強化を進める。
- ⇒ 圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。
- ⇒ 在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設	⇒	増（H29 年度末）
後方支援する病院等	4 施設	⇒	増（H29 年度末）
在宅医療連携拠点施設	未設置（H24 年度）	⇒	設置
訪問看護ステーション数	8 施設	⇒	増（H29 年度末）
情報の提供	—	⇒	随時実施

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 261 床（19 カ所） → 270 床（20 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
300 人／定員（12 カ所） → 318 人／定員（13 カ所）
※1 カ所はサテライト（補助整備なし）
- ・介護予防拠点 3 カ所
- ・特養（多床室）プライバシー確保改修 109 床（1 カ所）

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養支援医療機関の拡充を図る。
- ⇒ 在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。
- ⇒ 医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。
- ⇒ 在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	現状		目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数	8 施設 (H24 年度)	⇒	増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 387 床（26 カ所） → 396 床（27 カ所）
- ・ 介護予防拠点 15 カ所
- ・ 特養（多床室）プライバシー確保改修 40 床（1 カ所）

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生を送ることができる。

⇒ 様々な関係機関と協力しながら、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

⇒ 在宅医療に関する普及啓発を推進する。

指標名	現状		目標
自宅での死亡割合	7.3% (死亡者数 55 人) (H22 年)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護の利用率 (※)	3.4% (H24 年 3 月)	⇒	増 (H29 年度末)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護予防拠点 1 ヲ所

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生を送ることができる。

- ⇒ 地域の医療福祉機関との連携強化を図る。
- ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。
- ⇒ 在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所数	12 施設 (H24 年度)	⇒	20 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)	⇒	4 施設 (H29 年度末)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10 万人当たり）	31.57 人 (H21 年度)	⇒	38 人 (H29 年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設 (H23 年度)	⇒	10 施設 (H29 年度末)
在宅での看取りの割合（10 万人当たり）	100 人 (H22 年度)	⇒	150 人 (H28 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 228 床（9 カ所） → 286 床（11 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 234 床（17 カ所） → 252 床（18 カ所）

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	現状		目標
緊急時、24 時間対応できる訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	拡充・充実 (H29 年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院（4 施設） 診療所（20 施設） 歯科診療所（10 施設） (H23 年度)	⇒	病院（5 施設） 診療所、歯科診療所 ともに拡充・充実 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【平成 27 年度における整備予定なし】

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保に努める。
- ⇒ 管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりを進める。
- ⇒ 医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発を進める。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数（うち 24 時間対応）	7 (4) 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【平成 27 年度における整備予定なし】

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■八代医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	現状		目標
在宅療養支援病院数	0 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 ヲ所

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■ 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。
- ⇒ その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。
- ⇒ 在宅療養についての住民への啓発を実施する。
- ⇒ 在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所数	7 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【平成 27 年度における整備予定なし】

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 医療サービスが保健サービス(健康づくり)や福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。
- ⇒ 在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。
- ⇒ 住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。
- ⇒ 在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	現状		目標
在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数	0 (H23 年度末)	⇒	管内全市町村 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 198 床（15 カ所） → 207 床（16 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
322 人／定員（13 カ所） → 347 人／定員（14 カ所）
- ・ 介護予防拠点 10 カ所

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■天草医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。
- ⇒ 訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。
- ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	現状		目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設 (H24 年度末)	⇒	18 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H24 年度末)	⇒	25 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H24 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	6 施設 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	6 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 270 床（24 カ所） → 279 床（25 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
368 人／定員（15 カ所） → 393 人／定員（16 カ所）
- ・ 介護予防拠点 6 カ所

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

最終的には、医療関係機関、行政、学識経験者、住民代表などで構成される「熊本県医療対策協議会」に諮問し、様々な立場の関係者から意見聴取を行った。

【主な関係団体との意見交換の状況】

平成 26 年 5 月 29 日	第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（概要）の審議
平成 26 年 8 月 29 日	第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（たたき台）の審議
平成 26 年 12 月 3 日	第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（素案）の審議
平成 27 年 1 月～2 月	「介護従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施
平成 27 年 1 月 29 日 ～2 月 12 日	提案団体との意見交換会。（10 団体）
平成 27 年 2 月 13 日	第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（案）の審議
平成 27 年 3 月 10 日	熊本県医療対策協議会
平成 27 年 7 月 1 日	熊本県医療対策協議会

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組み目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する、熊本県医療対策協議会等への報告や、熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を聞きながら評価を行い、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動させながら、必要に応じて見直しなどを行うなどにより実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療 No.1】地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】	37,651 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会					
事業の目標	アウトプット：ネットワークを構築した2次医療圏域数（0 ⇒ 3） アウトカム：本システムを活用した患者情報の把握により、救急医療、在宅医療、介護等のサービスの質の向上に寄与する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	37,651	(国費)		
		基金		における		
		国(A)	(千円)	公民の別		
		25,100				
	都道府県	(千円)		民	(千円)	
	(B)	12,551			25,100	
	計(A+B)	(千円)			うち受託事業等	
	37,651				(再掲)	
	その他(C)	(千円)			(千円)	
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療 No.2】 医科歯科連携訪問歯科診療用機器整備事業				【総事業費】 16,148 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会、県内地域歯科医師会					
事業の目標	<p>アウトプット：訪問歯科診療用機器の配備された各地域歯科医師会数 (5 ⇒ 9)</p> <p>アウトカム：歯科を標ぼうしていない回復期病院やがん診療連携拠点に対して訪問歯科診療を行った件数 (0 ⇒ 700 件/年)</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	がん連携拠点病院や回復期病院等における医科歯科連携を推進するため、訪問歯科診療用器材（ポータブルユニット等）を熊本県内の郡市歯科医師会に整備し、地域の診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制づくりを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,148	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 10,766		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 5,382			10,766
		計 (A+B)	(千円) 16,148			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療 No.3】脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業				【総事業費】 1,188,094 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：急性期拠点病院の機能を4箇所強化 アウトカム：年齢調整死亡率</p> <p>脳血管疾患 $\left[\begin{array}{l} \text{男性} 45.5\% \\ \text{女性} 24.7\% \end{array} \right] \Rightarrow$ 低下</p> <p>急性心筋梗塞 $\left[\begin{array}{l} \text{男性} 13.5\% \\ \text{女性} 5.4\% \end{array} \right] \Rightarrow$ 現状維持又は低下</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患については、治療開始が早いほど良好な転帰が期待できるため、病院内では検査や治療体制の迅速化に取り組んでいるが、検査に必要なMRI等の機器が導入後十数年経過している施設もあり、検査時間の長さや画像の脆弱さ等の課題が生じている。</p> <p>そのような課題を解決するため、脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患に係る急性期拠点病院の設備整備に対する補助を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,188,094	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 214,666
		基金	国(A) (千円) 396,032		民	(千円) 181,366
			都道府県 (B) (千円) 198,015			
			計(A+B) (千円) 594,047			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C) (千円) 594,047			(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療 No.4】院内助産所・助産師外来設備整備事業			【総事業費】	3,810 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	産科又は産婦人科の診療科を有する県内医療機関					
事業の目標	アウトプット：補助医療機関数 1ヶ所 アウトカム：看護職員の離職率 8. 9% (H23年度) ⇒ 7. 9% (H29年度)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護職員（主に助産師）が自立して活動する「院内助産所」及び「助産所外来」を医療機関が新たに開設する場合に必要な医療機器等の整備に対する助成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円)		(千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【医療 No.5】回復期リハビリテーション機能強化事業（機器整備補助）			【総事業費】 21,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	<p>アウトプット：回復期リハビリテーションを担う医療機関にリハビリテーション用機器を2箇所整備</p> <p>アウトカム：回復期リハビリテーション入院患者の在宅復帰率の向上（初年度各病院の在宅復帰率を確認し比較）</p>						
事業の期間	平成27年10月31日～平成28年3月31日						
事業の内容	回復期のリハビリテーションを担う対象医療機関が導入するリハビリテーション用医療機器等の備品購入に対する補助						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			4,800
		計 (A+B)		(千円)			7,200
	その他 (C)		(千円)	14,400		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【医療 No.6】 がん診療施設 施設整備事業				【総事業費】	296,165 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院（地方公共団体、地方独立行政法人を除く）								
事業の目標	<p>アウトプット：熊本県指定がん診療連携拠点病院に対する施設整備補助を1か所実施（医療提供体制施設整備交付金の振替措置）</p> <p>アウトカム：県内のがん医療提供体制の充実・整備促進を図るとともに、がん患者及びその家族の療養生活の維持向上を図る。</p>								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院の施設整備事業								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		296,165			民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				11,396	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				5,698	11,396
			計 (A+B)	(千円)				17,094	うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)	(千円)	279,071	(千円)						
備考	平成28年度 62,999 千円								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療 No.7】 がん診療施設 設備整備事業				【総事業費】	119,577 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院（地方公共団体、地方独立行政法人を除く）					
事業の目標	<p>アウトプット：がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の整備補助の実施 5 件程度(医療提供体制推進事業補助金の振替措置)</p> <p>アウトカム：県内のがん医療提供体制の充実・整備促進を図るとともに、がん患者及びその家族の療養生活の維持向上を図る。</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院の設備整備事業					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 119,577	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 13,141
	基金	国 (A)	(千円) 26,573		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 13,286			13,432
		計 (A+B)	(千円) 39,859			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 79,718			(千円)
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.8】訪問看護ステーション I C Tシステム 支援事業				【総事業費】 19,917 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県内全域					
事業の実施 主体	公益社団法人熊本県看護協会、県内訪問看護ステーション					
事業の目標	アウトプット：訪問看護 I C Tシステム導入率 (3% ⇒ 80%) アウトカム：居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 (6.6% ⇒ 10%)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	療養者やその家族が安心して在宅で療養生活を送ることができるよう、 在宅医療の要である訪問看護ステーションの業務を効率化したシステム を開発導入し、在宅医療の提供体制を強化する。 ○訪問看護ステーション I C Tシステム開発及び運用支援 ・システム開発、システム検討委員会の開催、研修会開催 ○訪問看護ステーション I T機器導入支援					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	19,917	(国費)		
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	公民の別		
		都道府県	(千円)		民	(千円)
	(B)	6,639			13,278	
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等	
		19,917			(再掲)	
	その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.9】多様な住まいの場における看取り支援事業			【総事業費】	6,318 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の目標	アウトプット：看取りに関する検討会 4回 研修会（集合研修 3回、施設研修 5施設） アンケート調査・集計・分析 アウトカム：死亡場所別死亡割合（老人ホーム及び自宅での死亡者の割合）【人口動態調査】（15%（平成25年）⇒17%）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、在宅看取り（高齢者施設等含む）に関する看取りの実態調査、看取りに関する手引書の作成、人材育成研修の開催及び県民への看取りに関する普及啓発を行い、在宅看取りの体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,318	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) (千円) 4,212 うち受託事業等 (再掲) (千円) 4,212
		基金	国(A)	(千円) 4,212		
			都道府県(B)	(千円) 2,106		
			計(A+B)	(千円) 6,318		
			その他(C)	(千円)		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.10】 小児訪問看護ステーション支援事業			【総事業費】	3,981 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（NPO法人NEXT EP）					
事業の目標	アウトプット：小児訪問看護相談窓口を1か所設置 アウトカム：小児対応可能な訪問看護ステーションの割合 15.1% ⇒ 20% （小児対応可 22 事業所 / 全 145 事業所）※小児対応可の数は H24 の数値。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	小児在宅医療の主なサービス提供者となる小児受入可能な訪問看護ステーションの数は、近年増加傾向にあるものの、発育・発達を視野に入れたケアの提供等、その難易度の高さから、新規参入やサービス継続に不安を抱く事業者も少なくないという現状がある。 そのため、訪問看護ステーションを対象とした小児訪問看護相談窓口やきめ細やかな調整を行う小児在宅支援コーディネーターを配置し、支援を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	3,981	(国費)		
		基金	(千円)	における		
		国 (A)	2,654	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			
			3,981			うち受託事業等
		その他 (C)	(千円)			(再掲)
						(千円)
						2,654
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.11】運転適性相談における認知症等早期発見 対応推進事業				【総事業費】 3,757 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県内全域					
事業の実施 主体	熊本県					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転相談窓口への専門職スタッフの配置：2名 専門相談等により医療機関への受診勧奨等を実施 ・ 認知機能の低下が疑われる者等に対する医療機関への受診勧奨及び 免許証の自主返納を促し、相談窓口のチラシの作成・配布 ：32,600 部 75歳以上の免許更新者全員へ配付 <p>アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症等適性相談件数（年間）：1,647 件（H26）⇒2,000 件（H27） ○ 運転免許証自主返納件数 ：1,995 件（H26）⇒ 2,400 件（H27） 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症等の早期発見、早期対応等を促進し、できる限り長い間、在宅において医療サービスを受けられるようにするため、運転免許センターに専門職を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨及び免許証の自主返納の促進を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,757	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,504
		基金	国(A)	(千円) 2,504	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,253		
			計(A+B)	(千円) 3,757		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【医療 No.12】在宅医療連携体制推進事業				【総事業費】	6,680 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の目標	アウトプット：①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回 ②10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回 アウトカム：全圏域に在宅医療連携拠点を整備 H26年度：11圏域（14医師会、1市） ⇒H27年度：11圏域（15医師会、1市）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療、介護、福祉、行政棟の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置、運営を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		6,680		4,453		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	(千円)					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.13】 在宅歯科診療器材整備事業				【総事業費】 38,780 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内歯科診療所等					
事業の目標	アウトプット：在宅訪問歯科診療用の機器を13か所整備 アウトカム：在宅療養支援歯科診療所登録数 91か所（H26.4.1）⇒ 166か所（H29年度末） 在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 18市町村（H26.6）⇒ 45市町村（H29年度末）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、在宅歯科医療の実施に必要な訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器など、安心・安全な在宅歯科医療実施のために必要な機器等の購入を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	38,780 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	12,927 (千円)		民	12,927 (千円)
		都道府県 (B)	6,463 (千円)			
		計(A+B)	19,390 (千円)			
		その他(C)	19,390 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.14】在宅訪問薬剤師支援センター等整備運営事業			【総事業費】 36,172 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会					
事業の目標	<p>アウトプット：熊本市内拠点薬局への無菌調剤室の整備 医療用麻薬の在庫状況を共有するオンラインシステムの開発 有資格未就業者の復職支援プログラム作成・検討会 2回開催 医療材料等の調達、供給・管理システムの検討会 3回開催</p> <p>アウトカム：県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 7% (H23 年度末) ⇒ 20% (H27 年度末) ※薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引き上げる</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療器材や衛生材料、医療用麻薬等の安定的かつ円滑な供給、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成、患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等を行う「在宅訪問薬剤師支援センター」の設置及び運営を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	36,172 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 12,058 (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国 (A)	12,058 (千円)		
			都道府県 (B)	6,028 (千円)		
			計 (A+B)	18,086 (千円)		
		その他 (C)		18,086 (千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.15】市町村認知症早期発見・対応支援事業				【総事業費】 9,971 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（熊本県地域拠点型認知症疾患医療センター）					
事業の目標	<p>アウトプット： 3ヶ所の地域拠点型認知症疾患医療センター（荒尾こころの郷病院、山鹿回生病院、吉田病院）の精神保健福祉士等の専門職が、市町村が設置する認知症初期集中支援チームの訪問に同行する等して支援を行う。（委託）</p> <p>アウトカム：H29年度まで： 認知症初期集中支援チームを設置する市町村数45</p>					
事業の期間	平成27年12月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>認知症疾患医療センターに精神保健福祉士等の専門職を配置し、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム（※）の活動を支援</p> <p>・平成27年度は、事業実施予定市町村が多い県内3カ所（①鹿本・菊池、②球磨、③有明）の認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動への同行や専門医療機関への繋ぎ等の支援を行う。</p> <p>※認知症初期集中支援チーム：認知症専門医と医療や介護に専門職から構成され、認知症が疑われる方を訪問し、観察・評価、医療や介護サービスへのつなぎ等、認知症に係る初期支援等を包括的、集中的に行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,971 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	6,648 (千円)		民	6,648 (千円)
		都道府県 (B)	3,323 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	9,971 (千円)			6,648(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療 No.16】 ロコモ予防等普及啓発事業			【総事業費】	4,123 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（民間団体）				
事業の目標	健康寿命の延伸のため、県、医師会、大学病院が一体となり市町村とも連携してロコモティブシンドローム予防の普及・啓発を図る。 ・ロコモの認知度：38.4%（平成26年度）→55%（平成29年度） （※健康日本21 ロコモ認知度80%（平成34年度））				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	<p>ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防のための広報・啓発の実施</p> <p>（1）関係機関と連携して行う検討 623</p> <p>（2）ロコモ予防についての普及啓発 3,500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民向け広報 ・県民向けフォーラムの開催等 <p>[参考] 介護が必要となる原因：①運動器の障害（23%）、②脳血管障害（22%）、③認知症（15%）（出典：平成23年度国民生活基礎調査）</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,123	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 414
		基金	国(A)	(千円) 2,748	民 (千円) 2,334
			都道府県 (B)	(千円) 1,375	
			計(A+B)	(千円) 4,123	
			その他(C)	(千円)	(千円) 2,334
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【医療 No.17】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科 医師向け認知症対応力向上研修）				【総事業費】 561 千円				
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県内全域								
事業の実施 主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）								
事業の目標	アウトプット： 歯科医師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施する。 （研修内容）・認知症の基礎知識 ・歯科診療における認知症患者への対応のポイント 等 アウトカム：研修修了者 100 名								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施								
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		561 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)					374 (千円)	民
	都道府県 (B)		187 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		374 (千円)			
	計 (A+B)		561 (千円)				374 (千円)		
	その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.18】在宅療養支援体制づくり活動支援事業				【総事業費】	3,466 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内の医療機関や介護事業所等					
事業の目標	県内の在宅療養支援体制づくりに取り組むネットワークグループ等の活動を支援し、本県における在宅療養支援体制づくりを推進する。 新たに在宅療養支援体制づくりに取り組むネットワークグループ数 平成27年度 10ヶ所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅療養支援体制づくりに向けた地域の関係機関同士の連携づくりを行う団体に対する助成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,466 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	311 (千円)
		基金	国 (A)	2,311 (千円)		
			都道府県 (B)	1,155 (千円)	民	2,000 (千円)
			計 (A+B)	3,466 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.19】 認知症多職種連携パスモデル事業				【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公募により決定予定（大学、認知症疾患医療センター等を想定）					
事業の目標	アウトプット： 認知症地域連携パスを活用したモデル事業の実施 アウトカム： 歯科医師、薬剤師も含む情報共有のための認知症地域連携パスの開発及び多職種連携の手法に関するマニュアル作成					
事業の期間	平成28年1月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	モデル地域において、認知症地域連携パスを用いた多職種間の情報共有を図りながら、同パスの ICT 化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法に関するマニュアル化を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,333 (千円)
		基金	国 (A)	1,333 (千円)		
			都道府県 (B)	667 (千円)	民	(千円)
			計 (A+B)	2,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.20】 重度障がい者居宅生活支援事業				【総事業費】 15,044 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療型短期入所事業所を3カ年で3カ所設置する。 ・ 医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所を3カ年で3カ所設置する。 ・ 医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所を3カ年で3カ所設置する。 <p>医療型短期入所事業所については、平成32年度までに現在6地域ある空白圏域をなくすことを目標としている。(第4期熊本県障害者計画)</p>					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。</p> <p>医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部を助成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,044 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	30 (千円)
		基金			民	
		国(A)	7,530 (千円)			
		都道府県 (B)	3,764 (千円)			7,500 (千円)
		計(A+B)	11,294 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	3,750 (千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【医療 No.21】在宅介護歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費】 220 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	県内の歯科医療機関									
事業の目標	アウトプット：口腔ケアに必要な医療機器等を1 歯科医療機関に整備する。 アウトカム：在宅歯科診療の実績増加									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	口腔ケア及び在宅介護者に対する歯科口腔保健の知識等の指導・普及を図るため、在宅歯科医療を実施している歯科診療所に対して医療機器等の設備整備を支援する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)				
		(A+B+C)		220		公	(千円)			
		基金	国(A)					(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)					37		
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)						
			110							
備考										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療 No.22】 かかりつけ医の在宅医療機能強化事業				【総事業費】	3,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会、地域医師会）					
事業の目標	アウトプット：医師向け在宅医療セミナー 2回 在宅医療講演会 1回 急変時対応研修会 アウトカム：県内在宅療養支援診療所 H26.4.1 218 診療所⇒増加 県内在宅療養支援病院 H26.4.1 33 病院⇒増加 在宅療養支援診療所及び病院がある市町村数 H24 32 市町村⇒増加					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	「かかりつけ医」の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、地域包括システムに対応する医師の人材育成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,600 (千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国(A)	2,400 (千円)	における 公民の別	
			都道府県 (B)	1,200 (千円)	(注1)	民
			計(A+B)	3,600 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		2,400(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【医療 No.23】地域包括ケアシステム構築のための在宅医療普及啓発事業				【総事業費】	5,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）						
事業の目標	アウトプット：11地域で各2回の研修会を開催 アウトカム：研修会の内容を理解できた者の割合 (0% ⇒ 50%)						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を円滑に進めるために、医療機能分化・連携に関する研修会の開催などにより、医療機関、医師をはじめとする専門職及び県民などを対象とした周知啓発を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,700 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	3,800 (千円)		民	3,800 (千円)	
		都道府県 (B)	1,900 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	5,700 (千円)				
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【介護 No.1】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	11 圏域のうち8 圏域（熊本圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、八代圏域、球磨圏域、天草圏域）													
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）													
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設：1,871 床（79 カ所） → 1,987 床（83 カ所） ・認知症高齢者グループホーム：3,040 床（235 カ所） → 3,166 床（244 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,550 人／定員（147 カ所） → 3,768 人／定員（156 カ所） ※うち、1 カ所(25 定員)は、H28 の前倒し整備（熊本圏域） ・介護老人福祉施設：7,327 床（135 カ所） → 7,407 床（137 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1 カ所 ・介護予防拠点：35 カ所 ・特養（多床室）プライバシー確保改修：149 床（2 カ所） 													
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116 床(4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">54 床(5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">200 人／定員(8 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">35 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)	認知症高齢者グループホーム	54 床(5 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／定員(8 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	介護予防拠点	35 カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)													
認知症高齢者グループホーム	54 床(5 カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／定員(8 カ所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所													
介護予防拠点	35 カ所													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 701,667	(千円) 701,667	(千円) 350,833	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 159,266	(千円) 159,266	(千円) 79,634	(千円)		
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 69,533	(千円) 69,533	(千円) 34,767	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別		公	(千円)	
	基金	国 (A)			(千円) 930,466	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 930,466
		都道府県 (B)			(千円) 465,234		
		計 (A+B)			(千円) 1,395,700		
	その他 (C)	(千円)					
備考							

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【介護 No.1-1】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】	千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊本圏域									
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）									
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 344 床（14 カ所） → 402 床（16 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 812 床（62 カ所） → 884 床（66 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,308 人／定員（54 カ所） → 1,458 人／定員（60 カ所） ※うち、1 カ所 25 人分は H28 整備分の前倒し ・介護老人福祉施設 1,784 床（31 カ所） → 1,844 床（32 カ所） 									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床（2 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>150 人／定員（6 カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床（2 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	150 人／定員（6 カ所）
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床（2 カ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所	150 人／定員（6 カ所）									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)					
			国 (A)	都道府県 (B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 274,667	(千円) 137,333	(千円)					
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 100,400	(千円) 50,200	(千円)					

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		375,067	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 375,067
			都道府県 (B)	(千円)		187,533		
			計 (A+B)	(千円)		562,600		
		その他 (C)		(千円)				
備考								

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【介護 No.1-2】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】	千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇城圏域									
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）									
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム：261床（19カ所） → 270床（20カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 300人／定員（12カ所） → 318人／定員（13カ所） ※1カ所はサテライト（補助整備なし） ・ 介護予防拠点：3カ所 ・ 特養（多床室）プライバシー確保改修：109床（1カ所） 									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	9床（1カ所）	介護予防拠点	3カ所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	9床（1カ所）									
介護予防拠点	3カ所									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)					
			国 (A)	都道府県 (B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 22,000	(千円) 11,000	(千円)					
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 3,600	(千円) 1,800	(千円)					
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 50,867	(千円) 25,433	(千円)					

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	金額 基金
		基金	国 (A)	(千円) 76,467		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 76,467
			都道府県 (B)	(千円) 38,233			
			計 (A+B)	(千円) 114,700			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【介護 No.1-3】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】	千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	有明圏域									
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）									
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム：387床（26カ所） → 396床（27カ所） ・ 介護予防拠点：15カ所 ・ 特養（多床室）プライバシー確保改修：40床（1カ所） 									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>15カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	9床（1カ所）	介護予防拠点	15カ所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	9床（1カ所）									
介護予防拠点	15カ所									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)					
			国 (A)	都道府県 (B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 95,000	(千円) 47,500	(千円)					
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 3,600	(千円) 1,800	(千円)					
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 18,666	(千円) 9,334	(千円)					

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	金額 基金
		基金	国 (A)	(千円) 117,266		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 117,266
			都道府県 (B)	(千円) 58,634			
			計 (A+B)	(千円) 175,900			
		その他 (C)	(千円)				
備考							

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【介護 No.1-4】 熊本県介護施設等整備事業			【総事業費】	千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿本圏域								
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）								
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・介護予防拠点 1カ所								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </table>					整備予定施設等		介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等									
介護予防拠点	1カ所								
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)				
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	国 (A)	都道府県 (B)	(千円)				
			(千円)	(千円)	(千円)				
			5,000	2,500					
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金		公				
		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別		金額 基金				
	基金	国 (A)	(千円)						
		都道府県 (B)	(千円)						
		計 (A+B)	(千円)						
		7,500							
	その他 (C)	(千円)			民				
					うち受託事業等 (再掲) (千円) 5,000				
備考									

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【介護 No.1-5】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】	千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	菊池圏域									
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）									
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 228 床（9 カ所） → 286 床（11 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 234 床（17 カ所） → 252 床（18 カ所）									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床（2 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床（1 カ所）</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床（2 カ所）	認知症高齢者グループホーム	18 床（1 カ所）
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床（2 カ所）									
認知症高齢者グループホーム	18 床（1 カ所）									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)					
			国 (A)	都道府県 (B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 174,667	(千円) 87,333	(千円)					
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 30,400	(千円) 15,200	(千円)					

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別	公	金額 基金
		基金	国 (A)	(千円) 205,067		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 205,067
			都道府県 (B)	(千円) 102,533			
			計 (A+B)	(千円) 307,600			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【介護 No.1-6】 熊本県介護施設等整備事業			【総事業費】	千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八代圏域								
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）								
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。					整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所
整備予定施設等									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所								
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)				
			国 (A)	都道府県 (B)					
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 3,333	(千円) 1,667	(千円)				
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 6,866	(千円) 3,434	(千円)				
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別		公	金額 基金			
基金	国 (A)	(千円) 10,200			基金	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 10,200		
	都道府県 (B)	(千円) 5,100							
	計 (A+B)	(千円) 15,300							
	その他 (C)	(千円)							
備考									

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【介護 No.1-7】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】	千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	球磨圏域											
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）											
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 198床（15カ所） → 207床（16カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 322人／定員（13カ所） → 347人／定員（14カ所） ・ 介護予防拠点10カ所 											
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">25人／定員（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">10カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	9床（1カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	25人／定員（1カ所）	介護予防拠点	10カ所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	9床（1カ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	25人／定員（1カ所）											
介護予防拠点	10カ所											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)							
			国 (A)	都道府県 (B)								
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 57,000	(千円) 28,500	(千円)							
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 7,200	(千円) 3,600	(千円)							

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別	公	金額 基金
		基金	国 (A)	(千円) 64,200		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 64,200
			都道府県 (B)	(千円) 32,100			
			計 (A+B)	(千円) 96,300			
		その他 (C)	(千円)				
備考							

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【介護 No.1-8】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】	千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	天草圏域											
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）											
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 270 床（24 カ所） → 279 床（25 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 368 人／定員（15 カ所） → 393 人／定員（16 カ所） ・ 介護予防拠点 6 カ所 											
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 床（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">25 人／定員（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">6 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	9 床（1 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	25 人／定員（1 カ所）	介護予防拠点	6 カ所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	9 床（1 カ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	25 人／定員（1 カ所）											
介護予防拠点	6 カ所											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)							
			国 (A)	都道府県 (B)								
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 70,000	(千円) 35,000	(千円)							
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 7,200	(千円) 3,600	(千円)							

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別	公	金額 基金
		基金	国 (A)	(千円) 77,200		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 77,200
			都道府県 (B)	(千円) 38,600			
			計 (A+B)	(千円) 115,800			
		その他 (C)	(千円)				
備考							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.24】 医科歯科病診連携推進事業（回復期）				【総事業費】	3,461 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）					
事業の目標	<p>アウトプット：回復期における医科歯科連携に係る研修の実施（回復期病院・歯科医師会合同研修2回、回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修2回 合計4回）。パンフレットの作成。</p> <p>アウトカム：歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携を開始させる。 （2病院（H26.9）⇒ 11病院（H30年度末））</p> <p>回復期病院との連携を行う歯科医師を増加させ、医科歯科連携の取組みを進める（H30年度までに、歯科医師：220人以上の登録、歯科衛生士：330人の育成）。</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>医科・歯科連携を県内全域に拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修を行う。 ・ 回復期医療機関における医科歯科連携の必要性についての理解を促進するため、広く県民に向けた広報・啓発を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,461	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,307		民	(千円) 2,307
		都道府県 (B)	(千円) 1,154			
		計 (A+B)	(千円) 3,461			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,307
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療 No.25】臓器移植コーディネーター人材育成基盤整備事業			【総事業費】 4,992 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（公益財団法人熊本県移植医療推進財団）				
事業の目標	<p>アウトプット：県臓器移植コーディネーターの後任として 1名の養成 アウトカム：円滑な引継ぎによるコーディネート業務の維持 臓器移植に関する照会・情報提供のあった医療機関数 3 医療機関 (H25 年度末) ⇒ 20 医療機関 (H29 年度末) ※院内コーディネーター設置病院の 5 割から年 1 回の情報提供</p>				
事業の期間	平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	<p>臓器移植コーディネーターは、現在、熊本赤十字病院に 1 名配置しているが、医療分野に対する見識や臓器提供者の御家族に対する精神的ケアなど高度な専門性が求められるため、その育成には一定程度時間を要する。 そのため、現コーディネーターが退職しても、現在の臓器移植コーディネーターの水準を維持しつつ、円滑に引き継がれるよう、日本臓器移植コーディネーター協議会等による研修への参加などを通じて、後継者の育成を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,992	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,328		民 (千円) 3,328
		都道府県 (B)	(千円) 1,664		
		計 (A+B)	(千円) 4,992		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)		(千円) 3,328
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【医療 No.26】 小児救急拠点病院運営事業				【総事業費】 78,772 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人熊本市医師会、天草郡市医師会							
事業の目標	アウトプット：地域における小児救急医療提供体制の維持 アウトカム：乳幼児死亡率 (0.73%⇒ 全国平均以下 (H22 : 0.63%))							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	小児救急医療の充実を図るため、広域（複数医療圏）を対象として、入院加療が必要な小児救急患者（二次救急医療）に対処する小児救急医療拠点病院の運営費を補助。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		78,772 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)					52,515 (千円)
	都道府県 (B)		26,257 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
	計(A+B)		78,772 (千円)					
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.27】 小児救急電話相談事業				【総事業費】 10,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）					
事業の目標	アウトプット：夜間における小児救急電話相談窓口の維持 アウトカム：乳幼児死亡率 (0.73%⇒ 全国平均以下 (H22:0.63%))					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	夜間にこどもが発病した場合の保護者の不安を解消することを目的とし、小児科医又は看護師による夜間の電話相談事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,300	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,866	民	(千円) 6,866
			都道府県 (B)	(千円) 3,434		
			計 (A+B)	(千円) 10,300		
		その他 (C)	(千円)			(千円) 6,866
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.28】 医療勤務環境改善支援センター				【総事業費】 14,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）					
事業の目標	<p>アウトプット：医療機関や医療関係者に対し、各種会合等を活用し、医療法改正の趣旨、P D C A サイクルに基づく勤務環境改善の取組み等に関する研修会（1 回程度）、周知説明（1 0 回程度）</p> <p>アウトカム：医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組を検討する医療関係団体を 5 団体程度</p>					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	医療法第 30 条の 15 の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援（相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助）を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,300	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 9,533		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,767			9,533
		計 (A+B)	(千円) 14,300			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			9,533
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【医療 No.29】 地域医療支援センター事業（運営）				【総事業費】 44,972 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県、熊本大学								
事業の目標	アウトプット：「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 アウトカム：効率的な地域医療支援システムの確立、熊本県医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援体制の確立								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	医師の地域偏在の解消を図るため、県内の医師不足の状況等を把握・分析、医師不足病院の支援、熊本県医師修学資金貸与医師をはじめとする医師のキャリア形成支援などを行う「熊本県地域医療支援機構」の運営を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		44,972		14,991			
		基金	国 (A)			(千円)	公	民	
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
22,486		(千円)	22,486	(千円)					
その他 (C)		(千円)	22,486	(千円)					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.30】地域医療支援センター事業（臨床研修医確保対策事業）				【総事業費】 13,518 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県、熊本大学、基幹型臨床研修病院等					
事業の目標	アウトプット：臨床研修病院合同説明会 2回参加 臨床研修指導医研修ワークショップ 1回開催 アウトカム：初期臨床研修医の募集定員の充足率 平成 25 年度：91.0% ⇒ 平成 28 年度：95.0%					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	臨床研修医の指導を行う指導医を養成して臨床研修の体制を充実させるとともに、臨床研修病院合同説明会において P R 活動を行うなどにより、臨床研修医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,518	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,506
	基金	国 (A)	(千円) 4,506		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,253			(千円)
		計 (A+B)	(千円) 6,759			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)	(千円) 6,759				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.31】地域医療支援センター事業（女性医師支援事業）				【総事業費】	5,442 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院（地域医療支援機構））					
事業の目標	アウトプット：女性医師キャリア支援センター運営会議 2回開催 研修会 1回開催 アウトカム：県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 16.6%（平成24年度医師・歯科医師・薬剤師調査）の増加					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内関係機関・団体に「女性医師支援センター事業」を委託して設置し、結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報の集積を発信、相談の受付など、復職・就業継続のための支援等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	5,442	(国費)		666
		基金		における		
		国(A)	(千円)	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)		民	(千円)
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			2,721			(再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
			2,721			1,148
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【医療 No.32】地域医療支援センター事業（地域医療研修連絡調整部会）				【総事業費】 850 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県、熊本大学						
事業の目標	アウトプット：地域医療研修プログラムによる後期研修医の確保 アウトカム：地域で勤務する総合診療医の養成、確保						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成するための研修システムの運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	283	
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【医療 No.33】地域医療支援センター事業（熊本県医師修学資金貸与事業）				【総事業費】 74,610 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の目標	アウトプット：貸与枠の利用率 100%を目指す アウトカム：県内で勤務する医師を年間 5 名確保する。								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学医学部医学科の学生に貸与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		74,610		20,085			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	44,484	(千円)					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【医療 No.34】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 62,301 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内医療機関、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）						
事業の目標	アウトプット：研修実施 56 病院で実施 アウトカム：看護職員の離職率 8.9%（H23 年度）⇒7.9%（H29 年度）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行うとともに、研修責任者等を対象とした研修を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 62,301	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 7,863
	基金	国 (A)		(千円) 21,938		民	(千円) 14,075
		都道府県 (B)		(千円) 10,969			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		(千円) 32,907			
	その他 (C)		(千円) 29,394	(千円) 2,342			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.35】 看護教員等養成・研修事業			【総事業費】	6,889 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会、熊本大学）					
事業の目標	アウトプット：①看護教員継続教育研修会 5回開催 ②実習指導者講習会 1回(40日)開催、受講者53名 ③質の高い実習指導者養成事業 研修会3回開催 アウトカム：「協同学習」を取り入れる看護師等学校養成所の増加					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月1日					
事業の内容	①看護教員継続教育研修会の開催 看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るため研修会を開催する。 ②実習指導者講習会の開催 実習施設で学生指導を行う実習指導者を養成し、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる講習会を開催する。 ③質の高い実習指導者養成事業 看護師等学校養成所における実習指導教員の養成と質の向上を目指した教育体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	6,889	(国費)		2,992
		基金		における		
		国(A)	(千円)	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)		民	(千円)
	計(A+B)	(千円)			1,600	
		6,889			うち受託事業等	
					(再掲)	
	その他(C)	(千円)			(千円)	
					1,600	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.36】 病院内保育所運営事業				【総事業費】 155,028 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	アウトプット：病院内保育所運営補助 28か所 アウトカム：①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。 ※平成26年度より、公的病院を対象に追加 ※平成27年度より、地域の病院診療所の職員の児童の受入れに対する加算制度を導入					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	155,028 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	14,985 (千円)
	基金	国 (A)	68,902 (千円)		民	53,917 (千円)
		都道府県 (B)	34,450 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	103,352 (千円)			
	その他 (C)	51,676 (千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療 No.37】 看護師養成所等運営費補助事業			【総事業費】	180,869 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県内看護師等養成所				
事業の目標	アウトプット：補助養成所 13 課程 アウトカム：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24 年度) ⇒ 58.0% (H29 年度)				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	県内の看護師等養成所運営に要する人件費、講師謝金、事務費等の経費を助成することにより、教育内容の充実を図る。 ※平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を導入。 ※平成27年度より、補助対象に国立病院機構を追加。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 180,869	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 10,841
	基金	国 (A)	(千円) 120,580		民 (千円) 109,739
		都道府県 (B)	(千円) 60,289		
		計 (A+B)	(千円) 180,869		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)		(千円)
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.38】 ナースセンター事業				【総事業費】 22,170 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の目標	アウトプット：出張相談窓口 4か所増設 アウトカム：①看護職員の離職率 8.9%（H23年度）⇒7.9%（H29年度） ②看護職員の県内再就業者数 352人（H23年度）⇒530人（H29年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。 また、離職者の届出の努力義務化に対応する体制整備及び同制度に係る周知を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,170	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 14,780		民	(千円) 14,780
		都道府県 (B)	(千円) 7,390			
		計 (A+B)	(千円) 22,170			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 14,780
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【医療 No.39】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費】 54,948 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の目標	アウトプット：養成所就学者への修学資金貸与 155名 アウトカム：養成所卒業者の県内定着率 52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	大学、高等学校、養成所の在学者に修学資金を貸与し、修学を容易にするとともに、返還免除規定を設けることにより、県内就業促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)				(千円)	
			54,948					
			31,779					
			15,889					
			47,668					
			7,280					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【医療 No.40】 准看護師キャリアアップ支援事業				【総事業費】 24,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	アウトプット：准看護師への奨学金貸与 40名 アウトカム：看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内医療機関が看護師2年課程に修学中の准看護師に対して奨学金制度を制定し、支給した医療機関に対する補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円) 8,134		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 4,066			8,134
		計 (A+B)		(千円) 12,200			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円) 12,200	(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【医療 No.41】 就労サポート事業				【総事業費】 1,182 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の目標	アウトプット：看護師等学校養成所と医療機関等との交流会 2か所で開催 アウトカム：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護師等学校養成所と医療機関等との交流会の開催 地域単位で県内の看護師等学校養成所の教員等と各地域の医療機関等が情報交換を行う交流会を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		1,182		788		
		基金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.42】回復期リハビリテーション機能強化事業（研修事業）				【総事業費】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（熊本県理学療法士協会）					
事業の目標	アウトプット：研修会の開催2回。研修受講者数（職種別、医療機関別、圏域別） アウトカム：回復期リハビリテーション入院患者の在宅復帰率の向上（初年度各病院の在宅復帰率を確認し比較）					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	回復期のリハビリテーションを担う医療従事者（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）のスキルアップのための研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	333 (千円)		民	333 (千円)
		都道府県 (B)	167 (千円)			
		計(A+B)	500 (千円)			
		その他(C)	(千円)			333 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【医療 No.43】 病院内保育所初度設備整備事業				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	アウトプット：補助医療機関 3か所 アウトカム：①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新たな病院内保育所の立ち上げを支援するため、新たな設置に必要な初度設備整備費に対し、補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,332 (千円)	
	基金	国(A)	1,332 (千円)		民		
		都道府県 (B)	666 (千円)				1,332 (千円)
		計(A+B)	1,998 (千円)				うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	4,002 (千円)	1,332 (千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.44】総合診療専門医育成施設環境整備事業				【総事業費】	3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	アウトプット：サテライト教育施設の設置 アウトカム：研修医や学生への総合診療専門医養成のための指導					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	総合診療専門医養成のために熊本大学が設置するサテライト教育施設における環境整備に係る経費への補助					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	民	1,000
			都道府県 (B)	(千円)		500
			計(A+B)	(千円)		1,500
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			1,500			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【医療 No.45】潜在看護職員再就業研修支援事業				【総事業費】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）						
事業の目標	アウトプット：潜在看護職員再就業支援研修受講者数 40名 アウトカム：看護職員の県内再就業者数 352人（H23年度）⇒530人（H29年度）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	潜在看護職員の確保及び離職防止のため行う再就業支援研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			8,000
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)	8,000			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【医療 No.46】 看護補助者活用推進事業				【総事業費】 1,036 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）							
事業の目標	アウトプット：看護補助者管理者研修受講者数 50人 アウトカム：①看護職員の離職率 8.9%（H23年度）⇒7.9%（H29年度） ②看護職員の県内再就業者数 352人（H23年度）⇒530人（H29年度）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医療機関に勤務する看護職員に専門性を必要とする業務に専念させ、業務負担を軽減するため、看護補助者の管理者を対象とした研修を実施し、看護補助者の活用を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,036 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	690 (千円)				690 (千円)
			都道府県 (B)	346 (千円)				
			計(A+B)	1,036 (千円)				
	その他(C)	(千円)	690 (千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療 No.47】 病院内保育所施設整備事業			【総事業費】	22,245 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の目標	アウトプット：補助医療機関 3ヶ所 アウトカム：①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)				
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	病院内保育所の新築及び定員増を伴う増改築・改修に対し助成する。 また、平成27年度より、既存の病院内保育所が新たに病児等保育を開始する場合の病児等保育室整備に対しても助成する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,245	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 4,943
	基金	国 (A)	(千円) 4,943		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,472		
		計 (A+B)	(千円) 7,415		
		その他 (C)	(千円) 14,830		(千円)
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【医療 No.48】 医療従事者宿舎施設整備事業				【総事業費】 88,356 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	アウトプット：補助医療機関 1ヶ所 アウトカム：①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎施設整備費に対する医療機関に対し、助成する。 ※平成27年度より、対象を看護職員から医療従事者まで拡大。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		88,356 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)				
	都道府県 (B)		9,817 (千円)				
	計 (A+B)		29,452 (千円)				
	その他 (C)		58,904 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【医療 No.49】 看護学生県内定着促進事業				【総事業費】 2,791 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県内看護師等学校養成所							
事業の目標	アウトプット：補助学校養成所数 20ヶ所 アウトカム：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護学生の県内定着促進のため学校養成所が取り組む経費に対し、助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	528	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				1,332
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【医療 No.50】 高校生が一日看護学生と看護を体験する事業				【総事業費】	1,990 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）							
事業の目標	アウトプット：体験実施高校生数 1,000人 アウトカム：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7%（H24年度）⇒58.0%（H29年度）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国(A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計(A+B)		(千円)				1,326
	その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)	
						1,326		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【医療 No.51】医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業				【総事業費】	3,643 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（熊本大学）						
事業の目標	アウトプット：県内の医療機関、在宅療養に関わる関連機関の看護職員を対象とした研修会の開催 10回程度 アウトカム：医療依存度の高い患者を受け入れる施設の増加						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるための体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		3,643	(国費)		2,428
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
			3,643			うち受託事業等 (再掲)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【医療 No.52】 災害医療研修強化事業				【総事業費】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、一般社団法人熊本県歯科医師会、公益社団法人熊本県看護協会、公益社団法人熊本県柔道整復師会						
事業の目標	アウトプット：地域の災害医療コーディネートチームの設置 アウトカム：行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練の実施						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	県と災害医療救護に関する協定を締結した団体が、災害時における実働可能な体制を整備するため、各団体への研修等開始を行い、災害医療を担う人材養成の実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,200 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	800 (千円)			
	都道府県 (B)		400 (千円)	800 (千円)			
	計(A+B)		1,200 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	その他(C)	(千円)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.53】 がん相談機能向上事業			【総事業費】	11,409 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（都道府県がん診療連携拠点病院（熊本大学医学部附属病院））					
事業の目標	<p>アウトプット：がん専門相談員研修会の実施（2回）、がん相談支援センターの県内統一周知ポスター等の作成、ピアサポート養成セミナーの実施（2回）、おしゃべり相談室の実施（3箇所）</p> <p>アウトカム：国立がん研究センター基礎研修(3)と同程度（当研修会修了者を含む）の研修を修了した者の割合の増(H26年度 41%→H30年度：60%)、がん相談支援センター認知度の増（H22年度 35%→H30年度 50%）、ピアサポート活動の維持又は増（H26 がんサロン 26 ヲ所・ピアカウンセリング 3 箇所→維持又は増）</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	熊本大学医学部附属病院に委託し、熊大病院内にがん相談員サポートセンターを設置し、①がん相談員等への研修及び連携・支援、②がん相談支援センターの周知、③がんピアサポーター養成、④ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、⑤がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	11,409	(国費)		7,606
		基金	国(A)	(千円)	における	
				7,606	公民の別	
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
		計(A+B)	(千円)			
			11,409			うち受託事業等
		その他(C)	(千円)			(再掲)
						(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療 No.54】 がん緩和ケア提供体制整備事業			【総事業費】	23,590 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	都道府県がん診療連携拠点病院（熊本大学医学部附属病院）					
事業の目標	<p>アウトプット：緩和ケア専門医の養成（2名）、臨床心理士の養成（1名）、緩和ケア市民公開講座の実施（1回）、緩和ケアドクターホットライン（仮称）の設置</p> <p>アウトカム：緩和ケア専門医の数（H26年度0人→H30年度3人）、緩和ケアに特化した臨床心理士の数（H26年度0人→H30年度2人）、緩和ケアの認知度（H22年度20%→H30年度40%）、緩和ケアドクターホットライン（仮称）の設置（H28年度までに本格運用）</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、①緩和ケアのスペシャリスト（専門医）を養成、②緩和ケアの普及啓発、③緩和ケア提供体制の整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	23,590 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	15,727 (千円)
	基金	国(A)	15,727 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	7,863 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	23,590 (千円)			
	その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【介護 No.2】介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催)				【総事業費】	200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の目標	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年2回程度					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月					
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取組みについての情報共有、連携可能な取組み等について意見交換等を行い、効果的な施策実施につなげるもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			200	における	民	133
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【介護 No.3】 介護職～魅力いっぱい～広報推進事業				【総事業費】	6,553 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託） 介護の日実行委員会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・PRパンフレットの作成・配付 24,000 部 ・PR広告掲載 新聞広告 5 段×3 回 等 					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	<p>広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRパンフレットの作成・配付（県内の中高生、関係団体等への配付） ・PR広告掲載（新聞、情報誌等） ・介護の日関連イベントへの助成 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
				6,553		
	基金	国(A)		(千円)	公民の別	(千円)
		都道府県(B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		(千円)		
その他(C)		(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【介護 No.4】 介護人材確保啓発事業 (介護職イメージ改善セミナー事業)				【総事業費】	971 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の目標	セミナー開催回数：1 回 受講予定者数：200 人					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	広く県民に対して、介護の仕事の専門性ややりがい等についての理解を促すセミナーを開催し、介護職に対するマイナスイメージの払拭を図っていくことを目指すもの。(介護職の現状、人材確保の必要性、介護職の専門性等について、講演、事例報告等を実施。)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				971		647
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円)		
	その他 (C)		(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【介護 No.5】福祉人材緊急確保事業（「若者」参入促進事業）				【総事業費】	4,596 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生と施設職員との座談会に参加した学生のうち、介護等の分野への就業意欲が高まった者の割合：80% ・施設職員による中学生と保護者向け出前講座の受入れ中学校数：24校 ・介護職等の若者向けイメージアップ広報の実施回数：新聞広告等6回 						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問等に応え、確かな就労につなげるため、学生と施設職員との座談会を県内で開催（5か所） ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 ・職員処遇に優れた施設の取組み等を内容とするイメージアップ広報を実施 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)		3,064		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【介護 No.6】福祉人材緊急確保事業（「若者」参入促進事業）				【総事業費】	10,339 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）								
事業の目標	職場体験受入のべ日数：1,500 日								
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月								
事業の内容	嘱託職員を設置し、小中高生、養成校生、大学生を対象とした職場体験を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
				10,339		公 民	(千円)		
	基金	国(A)		(千円)			6,893	うち受託事業等 (再掲)	
		都道府県(B)		(千円)			3,446		
		計(A+B)		(千円)			10,339		(千円)
		その他(C)		(千円)					6,893
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【介護 No.7】 介護福祉士を目指す学生への修学応援事業				【総事業費】	21,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保 区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)						
事業の目標	貸与者の卒業後県内就職率：90%						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	質の高い介護サービスを提供するためには、介護福祉士の資格を取得する学生への支援が極めて重要である。介護福祉士を目指す学生が、介護に関わる仕事の魅力を知ることがないまま介護業界等に進むことを断念することがないように、授業や実習等を通じて介護等を学ぶ学生に対して修学資金を貸与し、若者等の参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			21,200	における 公民の別	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)		14,134	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		基金 都道府県 (B)	(千円)		7,066		(千円)
		計 (A+B)	(千円)		21,200		(千円)
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【介護 No.8】介護人材確保研修事業(介護職員初任者研修事業)				【総事業費】	1,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	芦北、球磨及び天草圏域						
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者に委託)						
事業の目標	研修実施回数 : 3 圏域×1 回=3 回 受講予定者数 : 20 人×3 回=60 人						
事業の期間	平成 2 7 年 7 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	人口減少等により人材が不足し、研修指定機関も少ない芦北、球磨及び天草の 3 圏域において、介護職への就労希望者等を対象に、介護職員初任者研修を実施することにより、介護職へのスムーズな就労につなげ、介護人材の確保・定着を図っていくもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	1,067
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
			1,600		1,067		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【介護 No.9】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)				【総事業費】	16,943 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の巡回相談：730 回 ・合同面接会参加事業所数：50 事業所 参加求職者数：120 人 ・アドバイザー派遣の利用満足度：90% 						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会にキャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所等での巡回相談及び求人開拓を実施。 ・合同面接会の開催 ・施設へのアドバイザー派遣 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)	
				16,943	における 公民の別	民 (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		11,295	うち受託事業等 (再掲)
			都道府県 (B)	(千円)		5,648	
			計 (A+B)	(千円)		16,943	
		その他 (C)	(千円)		11,295		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【介護 No.10】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業 (高齢)				【総事業費】	7,886 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者に委託)								
事業の目標	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。 ・認定特定行為従事者の養成 200 人								
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月								
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)		
		都道府県 (B)		(千円)			民	うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)		(千円)					(千円)
		その他 (C)		(千円)					4,993
			7,886						
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【介護 No.11】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業 (障がい)				【総事業費】	3,247 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者に委託)					
事業の目標	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、障害福祉サービスの充実を図る。 ・ 認定特定行為従業者の養成：150 人 (延べ 200 人)					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			3,247	における 公民の別		126
		国 (A)	(千円)		民	(千円)
		1,938			1,812	
	基金	都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	計 (A+B)	(千円)		(千円)		
	2,907			1,812		
	その他 (C)	(千円)				
	340					
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【介護 No.12】 ケアプラン点検支援体制構築事業				【総事業費】	1,635 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全高齢者福祉圏域（熊本圏域除く）で研修会を実施。 ・保険者が行うケアプラン点検に指導者レベルの介護支援専門員が同行し、15 保険者でケアプラン点検を行う。（3 か年で全保険者実施予定） 						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域単位で、保険者及び主任介護支援専門員を対象に、講義形式及び演習形式の研修を実施する。 ・保険者が行うケアプラン点検の際に、県介護支援専門員協会から指導者が同行し、専門的助言を行う。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				1,635			1,090
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【介護 No.13】 ケアマネジメント活動推進事業				【総事業費】	1,949 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師養成研修開催 年3回程度 ・ 研修向上委員会開催 年3回程度 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員法定研修講師に対する講師養成研修の開催 ・ 各介護支援専門員法定研修の見直し及び研修目標等の方向性の決定などを行う研修向上委員会の開催 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
				1,949		
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)		(千円)		
		650	1,949			
その他 (C)		(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 10 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【介護 No.14】長寿を支える地域の介護職員等研修支援事業				【総事業費】	26,820 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（介護サービス事業所等へ補助）						
事業の目標	・研修を受講する介護職員等の代替職員の雇用数：30人						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	介護サービス事業者等が介護職員のスキルアップを図るために研修等に派遣する際、必要となる代替職員の人件費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		民	17,880
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)			(千円)
			26,820				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【介護 No.15】介護人材確保研修事業 (介護現場実践研修事業)				【総事業費】	6,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県 (関係団体等へ委託)						
事業の目標	研修実施箇所数 : 県内 10 箇所 受講予定者数 : 2 人 × 10 箇所 = 20 人						
事業の期間	平成 27 年 7 月 ~ 平成 28 年 3 月						
事業の内容	介護職員初任者研修修了者や潜在的有資格者を対象として、実際の介護現場において介護技術向上のための実践研修を実施することにより、介護職へのスムーズな就労につなげ、介護人材の確保・定着を図っていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			6,400	における 公民の別	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)		4,267	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)		2,133		(千円)
		計 (A+B)	(千円)		6,400		4,267
	その他 (C)	(千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業					
事業名	【介護 No.16】 認知症介護研修等事業				【総事業費】	3,428 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人等へ委託）及び熊本市（市へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ委託）					
事業の目標	<p>アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・ 実践者フォローアップ研修：1 回 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名派遣（うち熊本市分 1 名） <p>アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H26 末：30 人→H27 末：33 人（熊本市分も含む） ・ 認知症介護実践者研修 受講者累計 H26 末：4,351 人→H27 末：4,871 人（熊本市分も含む） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。 ・ 認知症介護の指導者となる人材の養成。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,428(千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,485(千円)	（国費） における 公民の別	民	1,485(千円)
		都道府県 (B)	743(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	2,228(千円)			
	その他 (C)	1,200(千円)		1,485(千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【介護 No.17】 認知症総合支援研修事業				【総事業費】	3,297 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）					
事業の目標	アウトプット <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施：4回 ・ 認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施各1回程度 アウトカム <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数 H26:2 市町村 → H27:12 市町村（最終目標 H29: 県内全 45 市町村） 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員に対し、国が定める研修を、国立長寿医療研修センターに委託して実施。 ・ 各市町村が配置する認知症地域支援推進員の養成、資質向上のための研修を実施。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			3,297	(国費)		2,198
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		うち受託事業等
		計(A+B)	(千円)			(再掲)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業					
事業名	【介護 No.18】 認知症診療・相談体制強化事業 (病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修)				【総事業費】	2,746 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (熊本市から一部負担金を徴収し共同実施)					
事業の目標	アウトプット <ul style="list-style-type: none"> ・ 県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師 (オレンジドクター) 及び看護師 (オレンジナース) の養成研修 : 1 回 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 : 1 回 アウトカム <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修終了者数 (県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む) の累計 H26 : 342 人 → H27 : 1,400 人 (最終目標 H29 : 3,200 人) 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 28 年 3 月					
事業の内容	・ 病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
				2,746		
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)		(千円)		
		714				
その他 (C)		(千円)				
		2,142				
		604				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業 (かかりつけ医認知症対応力向上研修)				【総事業費】	1,392 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 ⇒ 県医師会へ委託）					
事業の目標	アウトプット <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）の実施：2回 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（ステップアップ編）の実施：1回 アウトカム <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者数累計 H26 末：706 人 → H27 末：806 人 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	・かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			1,392	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
	基金	都道府県(B)	(千円)	公民の別		595
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
			500			595
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【介護 No.20】 地域密着型サービス地域支援推進事業				【総事業費】	1,961 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (熊本県地域密着型サービス連絡会へ委託)					
事業の目標	・研修回数：4回程度					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	地域密着型サービスの地域支援における新たな役割等について、事業所等に対して研修を実施するとともに、新規事業所等に対する相談窓口を設置する。このことにより、地域密着型サービスが地域との連携を進めていく魅力について周知し、介護人材の確保、資質向上や、新規立上げに繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			1,961	における	民	(千円)
		国(A)	(千円)	公民の別		1,307
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)	0(千円)			1,307
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【介護 No.21】 介護予防・生活支援サービス構築支援事業				【総事業費】	3,219 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (熊本県社会福祉協議会へ委託)							
事業の目標	・ 県内の生活支援コーディネーター養成数：40 名程度							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	・ 生活支援コーディネーター養成研修 (年 1 回程度)、連絡会 (年 3 回程度) 及び実地支援の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				3,219				
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)	
				1,959			民	1,959
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
計 (A+B)		(千円)	2,939	1,959				
その他 (C)		(千円)	280					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【介護 No.22】 地域ケア会議アドバイザー派遣事業				【総事業費】	2,010 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の目標	・アドバイザー派遣数：5 市町村程度×3 回程度					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	地域包括ケアシステム構築の重要なツールである地域ケア会議の開催・充実を支援するため市町村に地域ケア会議アドバイザーを派遣し、実地支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				2,010	における 公民の別	1,053
		国 (A)	(千円)	1,053		民 (千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円)	527		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)	(千円)	1,580		
	その他 (C)	(千円)	430			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【介護 No.23】 市民後見推進事業				【総事業費】	28,110 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	市町村 (社会福祉協議会等へ委託)					
事業の目標	アウトプット <ul style="list-style-type: none"> 市民後見推進事業実施市町村数 H26 : 6 市町村 → H27 : 14 市町村 アウトカム <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人講座修了者のうち、権利擁護業務従事者数 H26 42 人 → H27 47 人 社協等における法人後見件数 H26 比で 5%アップ 					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	認知症高齢者の増加、成年後見制度の需要の高まりを踏まえ、将来の担い手を確保するために、市民後見人の養成やその後の活動への支援、それに係る組織体制を構築するための事業に対して事業費補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	28,110(千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	18,740(千円)	(国費) における 公民の別	民	18,740(千円)
		都道府県 (B)	9,370(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	28,110(千円)			
	その他 (C)	(千円)	18,740(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【介護 No.24】 成年後見制度利用促進事業				【総事業費】	3,062 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（弁護士会、司法書士会及び社会福祉士会が設立した専門職チームへ委託）					
事業の目標	<p>アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 10 圏域ごとに市町村、地域包括支援センター、市町村社協を対象に市民後見育成や、活動支援体制整備に向けた、専門職派遣による事例検討会の実施 ・ 県内 5 圏域での民生委員等の権利擁護に関わる人材を対象とした研修会の実施 ・ 市町村、地域包括支援センター、市町村社協を対象とした制度利用促進、市民後見育成に関する研修会（1回）の実施 <p>アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人の養成・育成に向けた取組みを実施している市町村数 H26：7 市町村 → H27：20 市町村 					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	成年後見制度の需要の高まりを踏まえ、専門職団体と連携して、各圏域において成年後見制度に係る事例検討会、民生委員を対象とした研修を行うとともに、制度の普及・啓発のための講演会を実施することで、市町村における成年後見制度利用促進体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,062(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,539(千円)		民	1,539(千円)
		都道府県 (B)	769(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	2,308(千円)			1,539(千円)
	その他 (C)	754(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【介護 No.25】 介護人材確保啓発事業 (介護人材確保リーダー事業者育成セミナー事業)				【総事業費】	1,029 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の目標	セミナー実施箇所数：県内 3 箇所 受講予定者数：100 人×3 箇所=300 人					
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	介護職への新規参入、また、現職職員の離職防止・定着を促進していくため、事業者等を対象に、職場環境の整備や職員の処遇改善等に関する取組みを促すための意識啓発セミナーを開催し、リーダー的な事業者を育成することで業界全体の底上げを図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
				1,029		
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別	(千円)
				686		
		都道府県 (B)		(千円)		
計 (A+B)		(千円)		(千円)		
		1,029				
その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【介護 No.26】 有料老人ホーム運営研修事業				【総事業費】	459 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市とも役割分担のうえ実施					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数：すべての施設（約 450 人） すべての施設に参加を求める。不参加の施設に対しては立入調査などの措置を検討。 ・研修実施時期・箇所（予定）：8～9 月頃、県内 1 会場にて実施。 					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	有料老人ホーム（約 450 箇所）の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				459	における 公民の別	306
		国 (A)	(千円)	306		民 (千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円)	153		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)	(千円)	459		
	その他 (C)		0(千円)			
備考						

平成 26 年度熊本県計画に関する 事後評価

平成 27 年 7 月
熊本県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成27年3月10日 第18回熊本県医療対策協議会において議論
- ・平成27年7月 1日 第19回熊本県医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

医療対策協議会で指摘された主な内容

- ・在宅医療に係る指標及び目標に関し、例えば市町村数といった単なる数を追うだけではなく、後につながるように実態や質なども考慮して設定した方が良いのではないか。(平成27年3月10日熊本県医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度熊本県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■熊本県全体（目標）

【医療機能の分化・連携に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

⇒ 医療機能の更なる分化・連携を進める。

⇒ 地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

指標名	現状		目標
地域医療ネットワーク構築した二次医療圏域数	0	⇒	11 医療圏 (H30 年度末)
年齢調整死亡率（脳血管疾患）	31.0% (H24 年)	⇒	低下 (H30 年度末)
年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）	7.6% (H24 年)	⇒	低下または現状維持 (H30 年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0	⇒	700 件／年 (H28 年度末)

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

⇒ 在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

指標名	現状		目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)
訪問看護ステーションがある市町村数	31 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23)	⇒	20 % (H29 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6 % (H24 年 3 月)	⇒	10 % (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

○ 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

- ⇒ 熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。
- ⇒ 人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

(看護職員)

○ 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

- ⇒ 県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。
- ⇒ 看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

(勤務環境改善)

○ 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

- ⇒ 医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

(職種間の連携)

○各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

⇒ 医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

(医師)

指標名	現状		目標
県全体での人口 10 万人対医師数	257.5 人 (H22 年度)	⇒	257.5 人 (現状維持) (H26 年度)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24 年度)	⇒	95.0% (H28 年度)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24 年度)	⇒	52.5% (H29 年度)
人口 10 万人対医師数 (小児科)	96.6 人 (H22 年末)	⇒	全国平均以上
人口 10 万人対医師数 (産婦人科・産科)	39.6 人 (H22 年末)	⇒	全国平均以上

(歯科医師)

指標名	現状		目標
がん連携登録歯科医師数	179 人 (H24. 12)	⇒	500 人

(薬剤師)

指標名	現状		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7% (H23)	⇒	20% (H29 年度末)

※再掲

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	現状		目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7% (H24 年度)	⇒	58.0% (H29 年度)
看護職員の離職率	8.9% (H23 年度)	⇒	7.9% (H29 年度)
看護職員の県内再就業者数	352 人 (H23 年度)	⇒	530 人 (H29 年度)
訪問看護師 (常勤換算)	454 人 (H22 年)	⇒	630 人 (H29 年)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	現状		目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	0	⇒	5 団体 (H29 年度)

□熊本県全体（達成状況）

【医療機能の分化・連携に関する目標】

●地域医療ネットワーク構築した二次医療圏域数について

1) 目標の達成状況

現在構築中である。

2) 見解

平成26年度はネットワークの構築に向け、関係者による協議や関係団体及び対象地域への説明会を実施し、平成27年3月に業者選定を行い、ネットワークの構築に着手していることから、平成27年度以降に実績が出てくる予定である。

3) 改善の方向性

2) 見解で述べているとおり、現時点で構築に着手し始めていることから、次年度以降、構築ができた二次医療圏が出てくる。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●年齢調整死亡率（脳血管疾患）

1) 目標の達成状況

平成27年10月頃に調査結果が判明し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）

1) 目標の達成状況

平成27年10月頃に調査結果が判明し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数

1) 目標の達成状況

平成26年度に実施した件数は334件であった（H27.3.31現在）。

2) 見解

歯科医療機関と回復期病院等との連携が開始され、また訪問歯科診療用の機器も整備されてきたため、実施件数が増加しているが、今後も関連の取組みを加速化していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【在宅医療に関する目標】

- 在宅療養支援病院・診療所のある市町村数

1) 目標の達成状況

現状の32市町村から2市町村増加し、34市町村となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問看護ステーションがある市町村数

1) 目標の達成状況

現状の31市町村から1市町村増加し、32市町村となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

訪問看護ステーションがある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅療養支援歯科診療所のある市町村数

1) 目標の達成状況

現状の18市町村から4市町村増加し、22市町村となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化していく必要がある。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

現状の7%から9.7ポイント上昇し、16.7%となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

薬剤訪問指導を実施する薬局の増加の機運が高まっている状態であるため、計画を進めることにより早期に目標達成を見込めると考えられる。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1) 目標の達成状況

平成26年10月現在で8.4%となり、目標達成に向け推進している。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化していく必要がある。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【医療従事者の確保に関する目標】

●県全体での人口10万人対医師数

1) 目標の達成状況

平成27年中に調査結果が判明し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●初期臨床研修医の募集定員の充足率

1) 目標の達成状況

現状81.0%が6.0ポイント低下し、75.0%となった (H27.3.31現在)。

2) 見解

各臨床研修病院において医学生等とのマッチング率を上げる取組みを行い、県においても臨床研修指導医の育成支援等を行っているものの、平成26年度の実績は低下するに至った。

3) 改善の方向性

各臨床研修病院とともに、医学生等に対して、引き続き臨床研修体制の特色や魅力を広くPRしていく。また、県においても、本県初の試みとして、全国の医学生等を対象に、県内の臨床研修病院が一堂に会した合同説明会を開催する予定。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率

1) 目標の達成状況

現状50.0%が2.6ポイント上昇し、52.6%となった (H27.3.31現在)。

2) 見解

本基金における関係事業により、県内での就業に対して魅力を感じた医師が増加し、県内定着率が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●人口10万人対医師数（小児科）

1) 目標の達成状況

平成27年中に調査結果が判明し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P3）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●人口10万人対医師数（産婦人科・産科）

1) 目標の達成状況

平成27年中に調査結果が判明し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P3）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●がん連携登録歯科医師数

1) 目標の達成状況

現状179人が262人増加し、441人となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加がした。今後も取組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P4）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

現状の7%から9.7ポイント上昇し、16.7%となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

薬剤訪問指導を実施する薬局の増加の機運が高まっている状態であるため、計画を進めることにより早期に目標達成を見込めると考えられる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P4)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

● 県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率

1) 目標の達成状況

現状52.7%から4.4ポイント上昇し、57.1%となった (H27.3.31現在)

2) 見解

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率の上昇により、看護職員の確保が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

● 看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

平成27年9月頃に調査結果が判明し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

● 看護職員の県内再就業者数

1) 目標の達成状況

平成27年9月頃に調査結果が判明し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●訪問看護師（常勤換算）

1) 目標の達成状況

平成27年10月頃に調査結果が判明し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数

1) 目標の達成状況

平成26年度において1団体が検討を行った。平成29年度までに5団体が勤務環境改善の取組みを検討すると考えられる。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターを設置したことにより、相談機能の確立、勤務環境改善に関心のある各医療機関に対してアプローチを行うことで、勤務環境改善の取組みを検討する医療機関が増加していると考えられる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P4)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■熊本医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 熊本医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。
- ⇒ 在宅療養に係る多職種の「顔の見える」関係づくりをすすめ、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。
- ⇒ 市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。
- ⇒ 患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。
- ⇒ 市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	現状		目標
訪問診療実施件数	3,781 件 (H23 年 9 月)	⇒	7,000 件 (H29 年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015 件 (7,835 件/月) (H22 年度)	⇒	137,409 件 (11,450 件/月) (H26 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数	32 施設 (H24.4.1 現在)	⇒	全ての訪問看護ステーション (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とした。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□熊本医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●訪問診療実施件数について

1) 目標の達成状況

平成27年11月頃に調査を実施し、把握する予定。

2) 見解

上記により把握する実績値を基に整理する予定。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●介護保険による訪問看護利用件数について

1) 目標の達成状況

102,759件増加し、計196,774件となった（H26年度末見込み）。

2) 見解

介護保険による訪問看護利用件数の増加により、患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数について

1) 目標の達成状況

14施設増加し、計51施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数の増加により、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りや、市民一人ひとりが人生の最後をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりにつながる体制作りが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇城医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 宇城区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。
- ⇒ 保健・医療・福祉の連携強化を進める。
- ⇒ 圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。
- ⇒ 在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設	⇒	増（H29 年度末）
後方支援する病院等	4 施設	⇒	増（H29 年度末）
在宅医療連携拠点施設	未設置（H24 年度）	⇒	設置
訪問看護ステーション数	8 施設	⇒	増（H29 年度末）
情報の提供	—	⇒	随時実施

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□宇城医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

現状の9施設から4施設増加し、計13施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●後方支援する病院等について

1) 目標の達成状況

定義が曖昧なため、把握をしていない。

2) 見解

指標の妥当性も含め、再検討の必要性がある。

3) 改善の方向性

2) 見解でも述べているとおりである。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅医療連携拠点施設について

1) 目標の達成状況

現状の0箇所から2箇所増加し、計2箇所となった（H26.12.31現在）。

2) 見解

在宅医療連携拠点施設の増加により、保健・医療・福祉の連携強化を進めるための体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の8施設から4施設増加し、計12施設となった(H27.3.31現在)。

2) 見解

訪問看護ステーション数の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるための体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●情報の提供について

1) 目標の達成状況

「在宅医療・地域フォーラムin宇城」や、疾病ごとの連絡会、研修会等を通じて、情報の提供を随時行った。

2) 見解

上記の取組により、在宅医療に関する情報の提供が進み、機運醸成も一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■有明医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養支援医療機関の拡充を図る。
- ⇒ 在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。
- ⇒ 医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。
- ⇒ 在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	現状		目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数	8 施設 (H24 年度)	⇒	増 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□有明医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の8施設から8施設増加し、計16施設となった（H26.10.1現在）。

2) 見解

地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数の増加により、在宅療養支援医療機関の拡充が図られるなど、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P11）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿本医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 鹿本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 様々な関係機関と協力しながら、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

⇒ 在宅医療に関する普及啓発を推進する。

指標名	現状		目標
自宅での死亡割合	7.3% (死亡者数 55 人) (H22 年)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護の利用率 (※)	3.4% (H24 年 3 月)	⇒	増 (H29 年度末)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□鹿本医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅での死亡割合について

1) 目標の達成状況

平成29年度に把握する予定。

2) 見解

平成29年度に把握する実績値に基づき整理する予定。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●訪問看護の利用率（※）について

1) 目標の達成状況

1. 1ポイント増加し、4.5%となった。

2) 見解

訪問看護の利用率が上昇したことにより、在宅医療に関する普及啓発が一定程度進展したことが窺える。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

■菊池医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 菊池区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 地域の医療福祉機関との連携強化を図る。

⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。

⇒ 在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所数	12 施設 (H24 年度)	⇒	20 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)	⇒	4 施設 (H29 年度末)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10 万人当たり）	31.57 人 (H21 年度)	⇒	38 人 (H29 年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設 (H23 年度)	⇒	10 施設 (H29 年度末)
在宅での看取りの割合（10 万人当たり）	100 人 (H22 年度)	⇒	150 人 (H28 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□菊池医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の12施設から変更なく、計12施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は現状維持であるものの、下記の在宅療養支援病院数及び24時間体制の訪問看護ステーションの従業員割合の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

現状の0施設から1施設増加し、計1施設となった（H27.3.31現在）。

←協議会資料に「後方支援病院含む」とあり。

2) 見解

在宅療養病院数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）について

1) 目標の達成状況

現状の31.57人から1.13人増加し、32.7人となった（H26.10.1現在）。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数について ※協議会資料に掲載なく、要確認

1) 目標の達成状況

把握ができていない。

2) 見解

指標の妥当性も含め、再検討の必要性がある。

3) 改善の方向性

2) 見解でも述べているとおりである。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅での看取りの割合 (10万人当たり) について

1) 目標の達成状況

把握ができていない。

2) 見解

指標の妥当性も含め、再検討の必要性がある。

3) 改善の方向性

2) 見解でも述べているとおりである。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阿蘇医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 阿蘇区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	現状		目標
緊急時、24 時間対応できる訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	拡充・充実 (H29 年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院（4 施設） 診療所（20 施設） 歯科診療所（10 施設） (H23 年度)	⇒	病院（5 施設） 診療所、歯科診療所 ともに拡充・充実 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□阿蘇医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の4施設から1施設増加し、計5施設となった（H26.12.31現在）。

2) 見解

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●訪問診療及び往診実施の医療機関数について

1) 目標の達成状況

病院数は現状から変更なく計4施設、診療所数は現状の20施設から4施設減少して16施設、歯科診療所は現状の10施設から8施設増加して18施設となった（H26.12.31現在）。

2) 見解

歯科診療所では増加、病院では増加なし、診療所では減少となり、訪問診療を圏域で利用できる体制の整備にバラつきがあることが窺える。

3) 改善の方向性

目標達成に向けて、継続的に取組を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上益城医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 上益城区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保に努める。
- ⇒ 管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりを進める。
- ⇒ 医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発を進める。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数（うち 24 時間対応）	7 (4) 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□上益城医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

現状の4施設から2施設増加し、計6施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の1施設から1施設増加し、計2施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●訪問看護ステーション数（うち24時間対応）について

1) 目標の達成状況

現状の7施設（うち24時間対応は4施設）から12施設（うち24時間対応は4施設）増加し、計19施設（うち24時間対応は8施設）となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

訪問看護ステーション数（うち24時間対応）の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八代医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 八代区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	現状		目標
在宅療養支援病院数	0 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□八代医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

現状の0施設から変更なく、計0施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援病院数は現状維持であるものの、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の22施設から変更なく、計22施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は現状維持であるものの、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の2施設から4施設増加し、計6施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の16施設から5施設増加し、計21施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

上記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P17）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■芦北医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 芦北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。
- ⇒ その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。
- ⇒ 在宅療養についての住民への啓発を実施する。
- ⇒ 在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所数	7 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成26年4月～平成28年3月

□芦北医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の7施設から1施設増加し、計8施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援診療所数、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の0施設から1施設増加し、計1施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

上記の在宅療養支援診療所数、在宅療養支援歯科診療所数及び下記の訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の6施設から1施設増加し、計7施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

上記の在宅療養支援診療所数、在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の6施設から1施設減少し、計5施設となった(H27.3.31現在)。

2) 見解

24時間対応可能な訪問看護ステーション数は減少したものの、在宅療養支援診療所数、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■球磨医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 球磨区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 医療サービスが保健サービス（健康づくり）や福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。
- ⇒ 在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。
- ⇒ 住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。
- ⇒ 在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	現状		目標
在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数	0 (H23 年度末)	⇒	管内全市町村 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□球磨医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数について

1) 目標の達成状況

現状の0市町村から10市町村増加し、計10市町村となった(H26.12月現在)。

2) 見解

在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数の増加により、保健サービス(健康づくり)、医療サービス、福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムの構築が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P20)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■天草医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

① 天草区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。
- ⇒ 訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。
- ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	現状		目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設 (H24 年度末)	⇒	18 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H24 年度末)	⇒	25 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H24 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	6 施設 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	6 施設 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

□天草医療介護総合確保区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●地域医療連携室を設置している病院数について

1) 目標の達成状況

現状の8施設から変更なく、計8施設となった（※時点を要確認）。

2) 見解

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P22）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の22施設から1施設増加し、計23施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加により、在宅療養を支援する医療機関等との協力体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P22）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

現状の2施設から変更なく、計2施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

在宅療養支援病院数は現状維持であるものの、上記の在宅療養支援診療所数の増加により、在宅療養を支援する医療機関等との協力体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P22）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の4施設から3施設増加し、計7施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

訪問看護ステーション数及び下記の24時間対応可能な訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスの充実が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P22）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の4施設から1施設増加し、計5施設となった（H27.3.31現在）。

2) 見解

上記の訪問看護ステーション数及び24時間対応可能な訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスの充実が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P22）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医科歯科連携訪問歯科診療用機器整備事業	【総事業費】 20,035 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年2月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問歯科診療用機器の配備された各郡市歯科医師会数（0 ⇒ 15） ○ 歯科を標ぼうしていない回復期病院やがん診療連携拠点に対して訪問歯科診療を行った件数（0 ⇒ 700件/年）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問歯科診療用機器の配備された各郡市歯科医師会数 ：5郡市歯科医師会	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内の全郡市歯科医師会のうち、訪問歯科診療の要望の多い5郡市歯科医師会に優先的に訪問歯科診療用器材を配備し、その機材を歯科医師へ貸し出すことで、各病院に対しての訪問歯科診療を実施する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域における訪問歯科診療の要望が多い地域をアンケート等で事前に確認し、要望の多い地域から優先的に配備を行うことで、効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業	【総事業費】 896,527 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○急性期拠点病院の機能を21か所強化</p> <p>○年齢調整死亡率：</p> <p style="margin-left: 40px;">脳血管疾患 $\left(\begin{array}{l} \text{男性} 45.5\% \\ \text{女性} 24.7\% \end{array} \right) \Rightarrow$ 低下</p> <p style="margin-left: 40px;">急性心筋梗塞 $\left(\begin{array}{l} \text{男性} 13.5\% \\ \text{女性} 5.4\% \end{array} \right) \Rightarrow$ 現状維持又は低下</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○急性期拠点病院の機能を4か所強化	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 老朽化した機器を更新することにより、画像解析機能の充実や検査時間の短縮で、迅速で安心、安全な画像診断と治療ができる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機能を強化する医療機関の整備計画を作成したことにより、計画的かつ効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○訪問看護ステーション及び医療機関等の看護師の相互研修を各1回実施</p> <p>○居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の増加 (6.6% ⇒ 10%)</p> <p>※「自宅で最期を迎えることができない」と答える人の減少</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○訪問看護ステーションを対象とした研修を1回(5日間)実施(受講者18名)</p> <p>○医療機関を対象とした研修を1回(4日間)実施(受講者11名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>講義だけでなく現場実習を行うことで在宅療養の現状や必要な医療技術の理解が深まっている。日常の業務の中で連携する機関に関連する研修を行うことで、相互の理解につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を通じ、専門的知識の習得だけでなく、医療機関、訪問看護ステーション同士の連携が図られ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	<p>○居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者</p> <p>平成26年度データについては、平成27年夏以降確定予定 (参考：平成26年10月サービス分 8.6%)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護ステーションICTシステム支援事業	【総事業費】 2,940 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護ICTシステム導入率 (3% ⇒ 100%) ○居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 (6.6% ⇒ 10%)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○全事業者へのアンケート調査実施 ○システム検討委員会の設置及び開催(16回) ○システム基本設計素案作成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業者アンケート実施により、事業所のIT環境の整備状況及び業務の実情を把握することができ、システムに必要な機能、また、運用方法についての方向性及び課題が明確となった。それを基に、検討委員会において基本設計素案を作成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 検討委員会委員に複数の事業者を参加させたことにより、直接現場の意見が反映されている。</p>	
その他	平成27年度にシステム開発及び試験運用を予定している。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	多様な住まいの場における看取り支援事業	【総事業費】 1,692 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○看取りに関する検討会 4回開催</p> <p>○急性期病院等に対する調査 11か所実施</p> <p>○死亡場所別死亡割合（老人ホーム及び自宅での死亡者の割合）【人口動態調査】</p> <p style="text-align: center;">（14.5%（平成24年） ⇒ 17%）</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○看取りに関する検討会 2回開催</p> <p>○ 介護施設等に対するインタビュー 4施設実施</p> <p>○ 人口動態調査における場所別死亡割合（老人ホーム及び自宅での死亡者の割合） H24年 14.5% → H25年 15%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看取りに関する検討会において現状把握及び課題の共有を図ることで、多職種による検討体制が整い始めた。</p> <p>介護施設（特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム）及び訪問看護ステーションに対してインタビューによる実態調査を実施し、看取り支援の取組みや課題、実施している医療行為等を把握することができた。インタビュー調査結果から、更なる実態調査の推進、家族に対する死の準備教育、施設職員向けの看取りに関する研修等の必要性が明らかとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>熊本県看護協会に委託をすることにより、看護協会が培ってきた医師・看護職・介護職のネットワークを活かして、多職種による検討体制を効率的に整備することができた。</p>	
その他	<p>次年度は、インタビュー調査の結果を基に、アンケートを作成し県内全ての介護施設に調査を行うこととする。アンケートの内容等を基に、介護施設職員向けの手引書の内容を検討していく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																																																																																						
事業名	小児在宅医療推進事業											【総事業費】		1,530 千円																																																																									
事業の対象となる区域	熊本県全体																																																																																						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																																																						
事業の目標	○他職種連携合同研修会の開催 ○研修受講事業所が属する2次医療圏の数 (0 ⇒ 増加)																																																																																						
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、下記の研修会を開催。</p> <p>○相談支援研修会の開催（平成27年1月25日）21名参加</p> <p>○居宅介護研修会の開催（ " ）10名参加</p> <p>○他職種連携シンポジウムの開催（平成27年3月14日～15日、71名参加）</p> <p>○圏域別の参加状況</p> <p> 全ての研修に参加した圏域（熊本市、有明、菊池、球磨）の4圏域</p> <p> 2つの研修に参加した圏域（鹿本、八代、芦北）の3圏域</p> <p> 1つの研修に参加した圏域（阿蘇、上益城、宇城、天草）の4圏域</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修名</th> <th colspan="13">圏 域 名</th> <th rowspan="2">参加圏域数</th> </tr> <tr> <th>熊本市</th> <th>有明</th> <th>鹿本</th> <th>菊池</th> <th>阿蘇</th> <th>上益城</th> <th>宇城</th> <th>八代</th> <th>芦北</th> <th>球磨</th> <th>天草</th> <th>県外</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援研修</td> <td>5</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>21</td><td>9</td> </tr> <tr> <td>居宅介護研修会</td> <td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td></td><td>10</td><td>5</td> </tr> <tr> <td>他職種連携シンポジウム</td> <td>40</td><td>5</td><td>3</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td><td>3</td><td>0</td><td>5</td><td>71</td><td>7</td> </tr> </tbody> </table>														研修名	圏 域 名													参加圏域数	熊本市	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	宇城	八代	芦北	球磨	天草	県外	合計	相談支援研修	5	2	2	1	3	1	0	3	2	1	1		21	9	居宅介護研修会	4	1	0	2	0	0	0	1	0	2	0		10	5	他職種連携シンポジウム	40	5	3	8	0	0	2	0	5	3	0	5	71	7
研修名	圏 域 名													参加圏域数																																																																									
	熊本市	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	宇城	八代	芦北	球磨	天草	県外	合計																																																																										
相談支援研修	5	2	2	1	3	1	0	3	2	1	1		21	9																																																																									
居宅介護研修会	4	1	0	2	0	0	0	1	0	2	0		10	5																																																																									
他職種連携シンポジウム	40	5	3	8	0	0	2	0	5	3	0	5	71	7																																																																									
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療的ケアを必要とする子どもをテーマに、研修会やシンポジウムを実施したことで、医療や福祉等について知識を得る機会となった。また、グループワークを取り入れ、それぞれの専門職の役割についても確認できる機会となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>重度心身障害児の医療に携わる医療機関が限られているが、特に小児訪問看護の実績にある事業所に委託して実施したことで、研修プログラムを効率的に組み立てることができた。</p>																																																																																						
その他																																																																																							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	小児訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 1,180 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児訪問看護相談窓口の設置 ○小児対応可能な訪問看護ステーションの割合 (15.1% ⇒ 増加) (小児対応可 22 事業所 / 全 145 事業所) ※小児対応可の数は H24 の数値	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○小児訪問看護に関する専門的な相談窓口が平成 27 年 3 月 2 日に開設された。 ○平成 27 年 3 月のみで、8 件の相談があった。 相談窓口を開設したばかりであり、小児対応可能な訪問看護ステーションの割合の増加に向け取り組んでいく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門的な相談窓口を開設できたことで、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化される。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児訪問看護ステーションは県内に 1 ヶ所のみである。 重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる事業所に委託できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】 1,919 千円
事業の対象となる区域	熊本県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○75歳以上の免許更新者全員に認知機能の低下が疑われるもの等に対し運転適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を配布したうえで、専門職スタッフによる専門相談等により医療機関への受診や運転免許証の自主返納の勧奨を行う。</p> <p>○認知症等適性相談件数（年間） (244件 (H25年)) ⇒ (1,300件 (H26目標))</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度（3ヶ月）においては、</p> <p>○適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を県内自動車教習所において、75歳以上の免許更新者全てに（32,600部）配付した。</p> <p>○免許センターにおける配置後3カ月間の291件の相談のうち、認知症等相談件数が9件で、前年度同期間から9件増加した。</p> <p>○上記9件のうち、認知症の疑いがある者に医療機関への受診勧奨を実施し、3人を医療機関受診につなげた。</p> <p>○運転免許証の自主返納の勧奨を行い、配置後3ヶ月（1/19～4/18）の免許センターにおける運転免許証の自主返納者は220人、前年同期間（124人）比で1.8倍増加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 運転免許センター内の運転適性相談窓口専門職スタッフ（2名）を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し、認知症等の兆候の確認や医療機関への受診勧奨といった専門相談を実施することで、認知症の早期発見・早期対応につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症高齢者の約9割が75歳以上であることから、75歳以上ドライバー全てに適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシを配付することで、最もターゲットとすべき年代層に効率よく認知症の情報を伝えることができている。その結果、運転適性相談の増加につながった。</p>	
その他	・ 県警察本部と知事部局の協働事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携体制推進事業	【総事業費】 6,651 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○熊本県在宅医療連携体制検討協議会 3回開催 ○10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回実施 ○在宅医療連携拠点を整備 (10圏域(H25年度) ⇒ 11圏域(H26年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回 ○在宅医療連携体制検討地域会議 各2～3回実施 ○在宅医療連携拠点を整備 H26年度11圏域全てに整備した	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療、介護、福祉、行政棟の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等(全県版、地域版)を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことができた。</p> <p>また、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に医療・介護の社会資源の把握や情報共有ツールの検討等を行うことで、各地域のニーズや特色に合わせた在宅医療の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日頃から地域の現状を把握している保健所を実施主体として、二次医療圏ごとに在宅医療連携体制検討地域会議を実施することで、短期間で効率的に県下全域の在宅医療体制整備を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療多職種研修事業	【総事業費】 2,563 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会開催回数 4回開催 ○訪問診療同行研修受講者 10名 ○在宅療養支援病院・診療所がある市町村数 (32市町村(H24年6月) ⇒ 45市町村(H29年度末))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修会開催 4回(在宅医療連携拠点にかかる研修 3回、ブロック研修 1回) ○訪問診療同行研修受講者 5名 ○在宅療養支援病院・診療所がある市町村数: 1市町村増加 (32市町村(H24年6月) ⇒ 33市町村(H26年4月))	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県全域において在宅医療に対する理解が深まるとともに、在宅医療関係者間の顔の見える関係が構築され始めたところである。顔の見える関係が構築されたことにより、在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業において各在宅医療連携拠点の取組み報告を行うことで、先進事例を他の圏域で共有することができたため、在宅医療連携体制整備が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 54,275 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年2月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅訪問歯科診療用の機器整備 20か所 ○在宅療養支援歯科診療所登録数 (91か所 (H26.4.1) ⇒ 166か所 (H29年度末)) ○在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 (18市町村 (H24.6) ⇒ 45市町村 (H29年度末))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計64医療機関に対して実施。 ○在宅療養支援歯科診療所への登録について、各医療機関が準備を開始した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、平成27年度以降の訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科医診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療実施を計画している。 (2) 事業の効率性 補助対象医療機関数が目標の3倍以上あったため、に熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,085 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年3月2日～平成27年3月24日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅歯科医療連携室を整備する。 ○在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 (18市町村 (H24.6) ⇒ 45市町村 (H29年度末))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅歯科医療連携室の設置が完了 ○専任の専門職を配置	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内における在宅時の訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができた。また、情報を取りまとめる場所ができたことから、歯科における医療・介護との連携体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去に勤務経験のある歯科衛生士を専門職員として採用したことにより、現場の実情を理解しながら医科歯科の連携を図ることがよりスムーズにできると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 6,130 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月13日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問歯科診療に必要な診断評価・技術等の研修会 5回実施 ○在宅歯科診療における多職種との連携に係る研修 2回実施 ○摂食・嚥下障害に対処できる歯科医師及び歯科衛生士数 (30人 ⇒ 140人)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問歯科診療に必要な診断評価・技術等の研修会 6回実施 ○在宅歯科診療における多職種との連携に係る研修 2回実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地域に訪問歯科診療を中心的に担うリーダーが養成されてきた。 また、歯科医師、歯科衛生士以外の医療、介護関係者との間で口腔ケアなどの訓練法等、連携体制の構築ができ始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区からリーダー候補者と、一緒に活動することができる歯科衛生士も同時に研修を受講することにより、連携して活動ができるようになると考えられる。</p>	
その他	短期間の研修では、現場での訪問歯科診療を行うことが困難なことから、より現場で実践できるような研修を実施できるよう改善する必要がある。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅訪問薬剤師支援センター等整備事業	【総事業費】 80,896 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○在宅訪問薬剤師支援センターを県内に整備 2か所</p> <p>○有資格未就業者の復職支援プログラム作成・検討会 2回実施</p> <p>○医療材料等の調達・供給・管理システム検討会 3回開催</p> <p>○県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 (7% (H23年度末) ⇒ 20% (H27年度末))</p> <p>※薬剤訪問指導を実施する薬局の割合を全国平均に引き上げる</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、在宅訪問薬剤師支援センター整備に係る設計及び施工業者選定が終了した段階で年度が終了したことから、施工を平成27年度に繰り越した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療麻薬は、卸個々に納品に規制があり、急配が困難である。特に土日祝日は納品不可という問題がある。また、医療材料についても患者個々が医療者と同様の箱単位での購入を余儀なくされている。こういう状況の中、医療機関が共通して利用できる、24時間対応可能な在宅訪問薬剤師支援センターや在宅支援拠点薬局の整備及びその運営方法の構築は、在宅医療を行う家庭の金銭的な負担の軽減だけではなく、医療機関での在庫管理の負担軽減等在宅医療を推進すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅訪問薬剤師支援センターや在宅支援拠点薬局で、在宅医療を行う者が、必要な時に必要な医療材料や医療麻薬を使用できるようになる。また、一括購入することで、医療機関のコストが削減され、在庫の無駄も削減されると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 6,207 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口10万人対医師数（産婦人科・産科） （平成22年度末：39.6人 ⇒ 全国平均以上）	
事業の達成状況	○2NICU医療機関に対して補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 NICU医療機関に対する補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医確保支援事業	【総事業費】 113,352 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口10万人対医師数（産婦人科・産科） （平成22年度末：39.6人 ⇒ 全国平均以上）	
事業の達成状況	○27分娩取扱医療機関に対して補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口10万人対医師数（産婦人科・産科） （平成22年度末：39.6人 ⇒ 全国平均以上）	
事業の達成状況	○1医療機関に対して補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な産科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院群遠隔病理診断体制構築環境整備事業	【総事業費】 23,906 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○バーチャルスライドシステムの導入施設数 (4 (H26.9) ⇒ 12 (H28年度末))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院でバーチャルスライドシステムの導入契約締結（平成27年10月までに導入予定）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 バーチャルスライドシステムの導入により、より専門性の高い診断について、複数の病院群の疾患別、臓器別の高い専門性を有する病理専門医が対応できるネットワーク体制の整備が進むこととなる（本年度は機器導入契約のみ）。</p> <p>(2) 事業の効率性 基金事業をきっかけとして、平成27年2月に熊本県がん診療連携協議会のがん診断部会の下に、国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院の病理専門医及び病理診断に携わる医師の「遠隔病理診断ワーキング会議」が立ち上がり、県内の遠隔病理診断体制整備に向けて環境整備が進められた。</p>	
その他	遠隔病理診断ワーキング会議の中で病理専門医不足や配置に関する意見交換が行われた。平成27年度は菊池医療圏と天草医療圏の2病院の導入補助を予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医科歯科病診連携推進事業（がん診療）	【総事業費】 1,264 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○歯科医師、医師等の医科歯科連携に係る研修 がん診療連携拠点病院等研修 2回実施 歯科医師研修 1回実施</p> <p>○がん患者向けパンフレットの作成</p> <p>○医科歯科連携登録歯科医師数 (219人 (H26.9) ⇒600人 (H30年度末))</p> <p>○医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人 (H26.4) ⇒600人 (H30年度末))</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○がん診療連携拠点病院等研修を2回実施、歯科医師研修を1回実施</p> <p>○がん患者向けパンフレットの作成1万部を作成し、県内医療機関等へ配布した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>H27.3時点で医科歯科連携登録歯科医師数は連携1（手術全患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）440人、連携2（手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）403人、連携3（がん緩和医療における口腔ケア）257人。基金事業と別途研修会を実施された。また、県歯科医師会と県内すべての国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院を含む22病院が医科歯科連携の個別協定を締結。協定後の医科から歯科への患者実紹介数も平成26年度で650名を超えており、医科歯科連携が徐々に進んでいると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会に県歯科医師会担当理事が加わるなど、県歯科医師会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。</p>	
その他	医科歯科連携の医療提供体制は順調に整備されており、引き続き、体制整備を進めるとともに、医科歯科連携に関する県民への啓発を進めていく必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医科歯科病診連携推進事業（回復期）	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○回復期における医科歯科病診連携協議会の立ち上げ</p> <p>○回復期における医科歯科連携に係る研修 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士 1回実施</p> <p>○歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 ⇒ 11病院)</p> <p>○医科歯科連携登録歯科医師数 (219人 (H26.9) ⇒600人 (H30年度末))</p> <p>○医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人 (H26.4) ⇒600人 (H30年度末))</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催</p> <p>○人材育成に係る研修 1回開催</p> <p>○上記研修を受講した歯科衛生士数 50人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会については、歯科医師の他、連携している病院から医師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任された委員で開催され、連携病院における訪問診療依頼件数も平成26年度で300名を超えており、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカルのスタッフも参加することにより、より連携が進みやすくなっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	臓器移植コーディネーター養成事業	【総事業費】 1,631 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○臓器移植に関する照会・情報提供のあった医療機関数 (3 医療機関 (H25 年度末) ⇒ 20 医療機関 (H29 年度末)) ※院内コーディネーター設置病院の5割から年1回の情報提供	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○臓器移植コーディネーターとなるために必要な知識や経験を習得するためのプログラムの開発 ○臓器移植コーディネーターとして必要な経験を得るため、臓器移植コーディネーター後継者による実地研修等への参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>臓器移植に係る県臓器移植コーディネーターは、現在本県に1名しかおらず、本県の移植医療を円滑に継続していくためには、後任となる臓器移植コーディネーターの養成を図る必要があり、これまでにその養成に必要なプログラムの作成を行うなど体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>プログラムの作成については、委託先である公益財団法人熊本県移植医療推進財団だけでなく、実際に育成を行ったことのある外部の有識者の意見も取り入れることで、効率的に作成ができたと考える。</p> <p>今後は、このプログラムを使用して、即戦力となりうる臓器移植コーディネーターの養成を行う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 78,772 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○乳幼児死亡率 (0.73% ⇒ 全国平均以下 (H22:0.63%))	
事業の達成状況	平成26年度においては、以下の2か所の医療機関に運営費を補助 ○熊本地域医療センター 39,386千円 ○天草地域医療センター 39,386千円 ○乳幼児死亡率(人口千対) 全国0.57%、熊本県 0.67%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内各地の休日・夜間の診療体制を見ると、夜間帯における小児の診療体制が十分でない地域があり、入院を要する小児救急医療を担う、小児救急医療拠点病院は重要な役割を果たしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児科医療機関が地域に偏在する中、限られた医療資源の中で、必要な患者に必要な医療が提供される体制の一端を担っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,292 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○乳幼児死亡率 (0.73% ⇒ 全国平均以下 (H22:0.63%))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○365日、午後7時から午前0時までの5時間開設 ○相談件数 年間 10,828件 (H25年度 11,121件) ○乳幼児死亡率(人口千対) 全国0.57%、熊本県 0.67%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 子どもの急な病気に対する不安の解消を図るとともに、地域の小児救急体制の補強と医療機関の機能分化に寄与している。 また、子どもを持つ親の不安の解消に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員を複数抱え、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制(医師や薬剤師等が相談対応)がある団体に委託できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,379 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月21日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療機関や医療関係者に対して、医療法改正の趣旨、PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組み等を周知説明 15回程度 ○勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数 (0団体 ⇒ 5団体)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療機関や医療関係者に対して、医療法改正の趣旨、PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組み等を周知説明 12回 ○勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数 (0団体 ⇒ 1団体)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、熊本県医療勤務環境改善支援センター（以下、「センター」）を設置することができ、熊本県における勤務環境改善に取り組む医療機関への総合的・専門的な支援体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターにおいては、個々の医療機関のニーズに応じた総合的な支援を行うために、医療労務管理面、医業経営の面からの支援をワンストップで実施する必要があるため、熊本労働局がH26年度当初から熊本県社会保険労務士会に委託して実施していた医療労務管理相談コーナーをセンターの開設後は、センター内で実施いただくこととした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業（運営）	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○効率的な地域医療支援システムの確立 ○熊本県医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援体制の確立	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県内の医師不足の状況等を把握するための調査：対象15項目214病院 ○医師不足病院に対する診療を支援した病院数：2病院 ○熊本県医師修学資金貸与医師をはじめとする医師のキャリア形成支援の方向性を検討した回数：理事会3回、評議員会議1回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 機構での検討により、熊本大学、地域の医療機関、医師会、市町村等が一体となって、県内の医師確保に向けて「オールくまもと」で検討していくという機運の醸成につながった。 また、医師修学資金貸与医師等の配置調整のルール化に向けた方向性が具体的になってきたことで、今後の課題が整理された。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の意向を尊重しつつ、地域で医師が不足する医療機関への配置について、全県的な視点で検討できるので、効率的な調整が可能である。</p>	
その他	県内の医師不足の状況等を把握するための調査を実施したが、分析はこれからなので、翌年度の事業の実施にあたっては、医療機関の実情を踏まえながら医師配置調整のルール化に向けた検討を継続して実施する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業（臨床研修医確保対策事業）	【総事業費】 10,076 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修病院合同説明会 2回参加 ○臨床研修指導医研修ワークショップ 1回開催 ○初期臨床研修医の募集定員の充足率向上 (平成25年度：91.0% ⇒ 平成28年度：95.0%) 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修病院合同説明会 2回参加 ○臨床研修指導医研修ワークショップ 1回開催 ○初期臨床研修医の募集定員の充足率向上 (平成25年度：91.0% ⇒ 平成26年度：75.0%) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修指導医研修ワークショップの開催により、熊本大学医学部附属病院及び本病院群参加施設からの参加者50名が修了し、臨床研修の体制の充実につながった。</p> <p>また、臨床研修病院合同説明会の実施により、県内外の医学生等に対して、県内の臨床研修病院における指導体制、診療内容等の特色や魅力を広くPRすることができ、県内の臨床研修医の確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>臨床研修指導医研修ワークショップについて、熊本大学医学部附属病院に業務委託することで、本病院及び本病院群参加施設からの受講者をより多く確保できた。</p> <p>また、臨床研修病院合同説明会について、臨床研修病院が一堂に会して、個別説明ブースを設置することにより、対象である医学生等を効率的に集客でき、県全体の臨床研修病院の取組みを広くPRすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業（女性医師支援事業）	【総事業費】 2,766 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○女性医師キャリア支援センター運営会議 2回開催 ○研修会 1回開催 ○県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 (平成24年度医師・歯科医師・薬剤師調査: 16.6% ⇒ 増加)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○女性医師キャリア支援センター運営会議 2回 ○研修会 1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 妊娠・出産や育児等と仕事の両立で課題を抱えることが多い女性医師に対して、女性キャリア支援センターを中心に、就労継続に必要な情報提供や学会参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学病院に隣接する熊本市医師会に委託し、医師会内に女性医師キャリア支援センターを設置することにより、利便性の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業(地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費】 846 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療研修調整を行う医師数の増加 ○利用研修先病院数の増加	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○地域医療研修調整を行った医師 4名：3名の増加 ○利用研修先病院 2病院：1ヶ所増加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修するための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契機になり、地域医療に従事する医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的に調整したので、より効率的に実施することができた。</p>	
その他	医師の希望により研修先となった病院が2病院に留まったことから、翌年度の事業の実施にあたっては、医師の研修希望先が増えるよう、対象となる病院にプログラムの検証等を促していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業（熊本県医師修学資金貸与事業）	【総事業費】 28,691 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○貸与枠の利用率 100% ○県内で勤務する医師の確保 年間5名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○貸与枠の利用率 100% ○県内で勤務する医師の確保 年間3名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学医学部医学科の学生に貸与することで、地域医療を担う医師の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 熊本大学と協力し、ポスター貼付や、全学生に対してメーリングリストを利用し募集を実施することで、効率よく学生に周知することができ、貸与枠の利用率が100%となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療機関への補助 1 医療機関 ○県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 (平成24年度医師・歯科医師・薬剤師調査: 16.6% ⇒ 増加)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療機関への補助 0 医療機関	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	当該事業を予定していた医療機関が、申請を取りやめたため実績がなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士リカバリー研修事業	【総事業費】 812 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年1月26日～平成27年3月13日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○復職支援のための歯科衛生士向け研修 2回実施 ○研修受講後、復職した歯科衛生士の数 (0人 ⇒ 240人)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○復職支援のための歯科衛生士向け研修 2回実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 未就業の歯科衛生士、延べ41人に対して復職のための基本的事項や、専門的な内容についての研修を実施したことで、復職に対する動機づけができてきたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師会と歯科衛生士会、共同で研修内容を調整することで、それぞれの立場から必要な研修内容を提案し、より魅力的な研修内容とすることができたと思われる。</p>	
その他	1、2回の研修だけでは復職につながりにくいため、長期的に研修を継続していく必要があると考えられる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 3,053 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教員継続教育研修会 年5回開催 ○実習指導者講習会 年1回開催	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護教員、実習指導者を対象とした研修会を5回開催し、延べ289名の受講有り ○実習指導者講習会を1回開催し、55名の受講有り	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上が図られたと考える。 また、実習施設における実習指導員を養成したことで、実習指導の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修テーマを設定し経年的に実施することで、受講者単独の質を上げるだけでなく、所属内に複数の受講者を養成することができ、所属全体の質向上にも影響を及ぼしたと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修支援事業	【総事業費】 62,138 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修実施医療機関数 55ヶ所 ○看護職員の離職率 (8.90% ⇒ 7.90%)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○56ヶ所で研修実施 ○看護職の離職率 不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員研修費を助成することにより、各病院での新人看護職員研修実施につながり、組織で新人看護職員を育成する体制が整い新人看護職員の離職防止に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、平成26年度新たに申請した補助医療機関数が7ヶ所あった。</p>	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 101,297 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関数 22か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関数 22か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、子どもを持つ医療従事者の確保・定着が推進できた。 (2) 事業の効率性 県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、補助医療機関数が増加した。(H25:14ヶ所→H26:22ヶ所)	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業（拡充分）	【総事業費】 21,134 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関数 4か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関数 4か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 新たに公的病院（国立病院機構等）の病院内保育所の運営を支援することにより、子どもを持つ医療従事者の確保・定着が推進できた。 (2) 事業の効率性 公的病院は規模の大きな病院が多く、補助をすることにより、支援対象となる医療従事者数も多く、効率性は高い。また、今回補助を受けられるようになったことから、施設を増築し定員を増やしたり、新たに病児等保育を実施したりするようになった病院もあり、より職員のニーズに対応できるようになった。今後は、地域の連携病院の職員の児童の受入れ促進も期待できるところ。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 162,855 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助養成課程数 13 課程 ○県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 (52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助養成課程数 13 課程 ○県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 57.1%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、教育の質の充実を図るとともに、質の高い看護職員を養成する。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入したことにより、養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図ることとした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 53,610 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関 2か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関 1か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師の勤務環境改善のための施設整備を支援することにより、看護師が働きやすい合理的な病棟づくりが促進された。 (2) 事業の効率性 これまで本県ではほとんど利用が無かった補助事業であるが、県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行い、周知を図ったことにより、今回13年ぶりに本事業の活用があった。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	就労環境改善支援事業	【総事業費】 2,290 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関 3か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関 1か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内医療機関の就労環境改善を支援することにより、補助医療機関においては、夜勤専従職員制度と短時間正職員制度を導入し、2名の職員を確保できた。 (2) 事業の効率性 なかなか周知が難しい事業であるが、県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業の趣旨の説明ができた。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 14,021 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○出張相談窓口設置数 10か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○出張相談窓口設置に向けて関係機関との協議を実施 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し離職防止及び再就業促進につながった。 出張相談窓口開設について、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い平成27年度からの開設に向け調整できた。 (2) 事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者への対応が可能となった。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。 平成27年10月から施行される離職看護職員の届出制度への対応に向けて、平成27年度に準備及び周知を図る必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 43,618 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○養成所就学者への貸与者数 120名 ○養成所卒業者の県内定着率 (52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○養成所就学者への貸与者数 118名 ○養成所卒業者の県内定着率 不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成所就学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える生徒も多い、修学資金を貸与することにより学業に専念できた結果、中途退学者が発生しなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期に周知し希望者を募った結果、僅かながら希望者が増え、今まで申し込みがなかった養成所の生徒からの申し込みがあった。</p>	
その他	県内の看護学校養成所卒業者の県内就業率は、平成27年6月頃出る予定。 年々希望者が増加していく中で、予算の都合により先行しているが、需要にこたえるため予算の拡充が望まれる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	准看護師キャリアアップ支援事業	【総事業費】 24,543 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○准看護師への奨学金貸与 40名 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○准看護師への奨学金貸与 28名 ○対象医療機関数 14ヶ所 ○看護職員の離職率 不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 現職看護職員へのアンケートで「キャリアアップ体制の充実」の要望が多く、本事業により、その要望に応え、看護職員の確保、定着を推進するとともに、看護の質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、平成26年度新たに申請した補助医療機関数が9ヶ所あった。また、奨学金貸与者も5名増加した。</p>	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	就労サポート事業	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護師等学校養成所と医療機関等との交流会 2回実施 ○学校養成所卒業者の県内定着率 (52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県内の看護師等学校養成所の教職員と医療機関、訪問看護ステーション等の職員との交流会を2回開催し、72施設(延べ)、127名(延べ)の参加があった。 ○学校養成所卒業者の県内定着率 不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 交流会にて、学校養成所と求人側の医療機関等との連携が図られることで、互いに必要な情報を得ることができ、学生への有効な情報提供と効果的な求人活動が促進されることが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 交流会の開催を広域単位に分けて実施することで、地域全体で看護学生への就業アプローチの必要性を共有することができた。</p>	
その他	県内の看護学校養成所卒業者の県内就業率は、平成27年6月頃出る予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所初度設備整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助医療機関 1か所 ○看護職員の離職率 (8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)) ○看護職員の県内再就業者数 (352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度))	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助医療機関 1か所 ○看護職員の離職率 不明 ○看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所の立ち上げを支援するため、施設整備事業の対象とならない初度設備整備に対し補助することにより、平成26年度においては1ヶ所の新設があった。 (2) 事業の効率性 本事業は、平成25年度～27年度の3年間で、病院内保育所の立ち上げを県として集中的に支援することを目的としている。この結果、平成25年度及び26年度の2ヵ年で、4ヶ所の病院内保育所が新たに設置された。	
その他	看護職員の離職率については、平成27年9月頃データが出る予定。	